

【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成21年2月20日提出
【計算期間】	第6計算期間 （自 平成19年12月1日 至 平成20年12月1日）
【ファンド名】	DCダイワ外国株式インデックス
【発行者名】	大和証券投資信託委託株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 樋口 三千人
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町二丁目10番5号
【事務連絡者氏名】	長谷川 英男
【連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町二丁目10番5号
【電話番号】	03-5695-2111
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、投資成果をMSCIコクサイ指数（円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は、次のとおりです。

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	海外
	投資対象資産（収益の源泉）	株式
	補足分類	インデックス型
属性区分	投資対象資産	その他資産（投資信託証券（株式 一般））
	決算頻度	年1回
	投資対象地域	グローバル（除く日本）
	投資形態	ファミリーファンド
	為替ヘッジ	為替ヘッジなし
	対象インデックス	その他の指数（MSCIコクサイ指数（円ベース））

（注1）商品分類の定義

- ・「追加型投信」…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンド
- ・「海外」…目論見書または投資信託約款（以下「目論見書等」といいます。）において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「株式」…目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「インデックス型」…目論見書等において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの

（注2）属性区分の定義

- ・「その他資産」…組入れている資産
- ・「株式 一般」…大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのもの
- ・「年1回」…目論見書等において、年1回決算する旨の記載があるもの
- ・「グローバル」…目論見書等において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「ファミリーファンド」…目論見書等において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するもの

- ・「為替ヘッジなし」…目論見書等において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないもの
- ・「その他の指数」…日経225、T O P I Xにあてはまらないすべてのもの

※商品分類・属性区分の定義について、くわしくは、社団法人投資信託協会のホームページ（アドレス <http://www.toushin.or.jp/>）をご参照下さい。

<信託金の限度額>

- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、1,000億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

<ファンドの特色>

1. 外国株式インデックスマザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券および外国の株式（預託証券を含みます。）を主要投資対象とします。

（注）当ファンドは、マザーファンド方式で運用を行ないます。マザーファンド方式とは、受益者からの資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金を主としてマザーファンド（外国株式インデックスマザーファンド）の受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なうしくみです。なお、ベビーファンドから、外国の株式等への直接投資を行なうことができるものとします。

2. 投資成果をMSCIコクサイ指数（円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行なうことを基本とします。
3. 保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。なお、保有外貨建資産の売買代金、償還金、配当金等の受取りまたは支払いにかかる為替予約等を行なうことができるものとします。
4. 保有実質外貨建資産とは、信託財産にかかる保有外貨建資産およびマザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした資産との合計をいいます。
5. 運用の効率化をはかるため、株価指数先物取引等や外国為替予約取引等を利用することがあります。このため、株式およびマザーファンドの受益証券の組入総額ならびに株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。また、外貨建資産およびマザーファンドの受益証券の組入総額ならびに外国為替予約取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。
6. 大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。
7. マザーファンドの主要投資対象は、外国の株式（預託証券を含みます。）であり、投資態度は、次のとおりです。
 - (a) 主として外国の株式（預託証券を含みます。）に投資し、投資成果をMSCIコクサイ指数（円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行なうことを基本とします。
 - (b) 保有外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。なお、保有外貨建資産の売買代金、償還金、配当金等の受取りまたは支払いにかかる為替予約等を行なうことができるものとします。
 - (c) 大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。
8. 関連説明および留意点

(a) M S C I コクサイ指数とは

M S C I コクサイ指数は、M S C I I n c . が開発した株価指数で、日本を除く世界主要国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。なお、M S C I コクサイ指数（円ベース）は、M S C I コクサイ指数（米ドルベース）をもとに、M S C I I n c . の承諾を得て委託会社が計算したものです。

同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、M S C I I n c . に帰属します。また、M S C I I n c . は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

(b) 当ファンドは、投資成果をM S C I コクサイ指数（円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行なうことを基本とします。ただし、主として次の理由から、基準価額の動きが指数と完全に一致するものではありません。

- ・ 指数の構成銘柄のすべてを指数の算出方法どおりに組入れない場合があること
- ・ 信託報酬、売買委託手数料等の費用負担
- ・ 株式売買時の約定価格と基準価額の算出に使用する株価の不一致
- ・ 指数の算出に使用する株価と基準価額の算出に使用する株価の不一致
- ・ 指数の算出に使用する為替レートと基準価額の算出に使用する為替レートの不一致
- ・ 株価指数先物と指数の動きの不一致（先物を利用した場合）
- ・ 株式および株価指数先物取引の最低取引単位の影響
- ・ 株式および株価指数先物の流動性低下時における売買対応の影響
- ・ 指数の構成銘柄の入替えおよび指数の算出方法の変更による影響

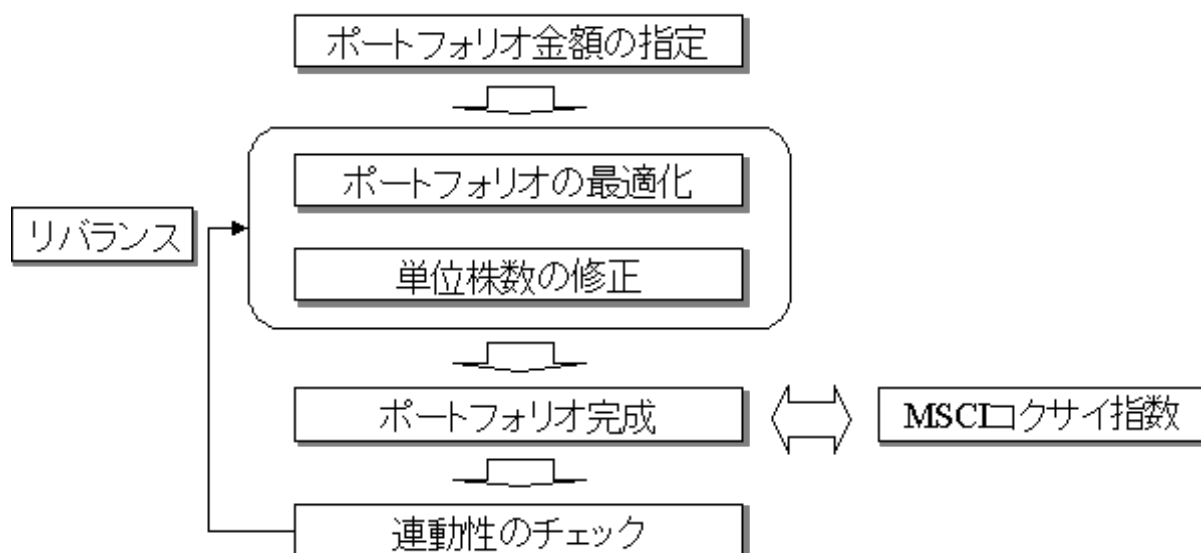
9. 運用プロセス

投資成果をM S C I コクサイ指数の動きに連動させるためにマザーファンドは以下の運用を行ないます。

ポートフォリオの作成にあたっては、リスクモデル^{（注）}を用いてポートフォリオを構築します。M S C I コクサイ指数への連動性を随時チェックし、必要があればリスクモデルを使用してポートフォリオのリバランスを行ない、連動性を維持するように運用を行なっております。

（注）ポートフォリオ理論に基づき、株価変動に影響を与える複数の要素からポートフォリオのリスクを分析するモデルです。このモデルを用いることにより、さまざまな制約条件下で指数に最も連動すると推定されるポートフォリオを構築することができます。

外国株式インデックスマザーファンド運用プロセス



10. 当ファンドは、確定拠出年金制度を利用する場合、またはこれに類する前払退職金等の積立てを目的とした定時定額購入等により取得の申込みを行なう場合に限り取得できます。
11. 毎計算期末に、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。収益分配金は、自動的に再投資されます。
12. 確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます（前10.の前払退職金等の積立てを目的とした定時定額購入等により取得の申込みを行なう場合を除きます。）。

(2) 【ファンドの仕組み】

受益者	お申込者	
お取扱窓口	収益分配金（注）、償還金など↑↓お申込金（※3）	
	販売会社	受益権の募集・販売の取扱い等に関する委託会社との契約（※1）に基づき、次の業務を行ないます。 ①受益権の募集の取扱い ②一部解約請求に関する事務 ③収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務 など
委託会社	収益分配金、償還金など↑↓お申込金（※3）	
	大和証券投資信託委託株式会社	当ファンドにかかる証券投資信託契約（以下「信託契約」といいます。）（※2）の委託者であり、次の業務を行ないます。 ①受益権の募集・発行 ②信託財産の運用指図 ③信託財産の計算 ④運用報告書の作成 など
↓運用指図 ↑↓※2		損益↑↓信託金（※3）

受託会社	住友信託銀行 株式会社 再信託受託会社： 日本トラスティ・ サービス信託銀行株 式会社	信託契約(※2)の受託者であり、次の業務を行な います。なお、信託事務の一部につき日本トラ ス ティ・サービス信託銀行株式会社に委託するこ とができます。また、外国における資産の保管は、 その業務を行なうに十分な能力を有すると認め られる外国の金融機関が行なう場合があります。 ①委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処 分 ②信託財産の計算 など
投資対象	外国の株式（預託証書を含みます。） など （マザーファンド方式で運用を行ないます。）	

（注）収益分配金は、自動的に再投資されます。

※1：受益権の募集の取扱い、一部解約請求に関する事務、収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関
する事務の内容等が規定されています。

※2：「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づいて、あらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款
の内容に基づき締結されます。証券投資信託の運営に関する事項（運用方針、委託会社および受託
会社の業務、受益者の権利、信託報酬、信託期間等）が規定されています。

※3：販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわ
れる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

◎委託会社および受託会社は、それぞれの業務に対する報酬を信託財産から収受します。また、販売会社
には、委託会社から業務に対する代行手数料が支払われます。

<委託会社の概況（平成20年12月末日現在）>

・資本金の額 151億7,427万2,500円

・沿革

昭和34年12月12日	設立登記
昭和35年 2月17日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
昭和35年 4月 1日	営業開始
昭和60年11月 8日	投資助言・情報提供業務に関する兼業承認を受ける。
平成 7年 5月31日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資顧問 業の登録を受ける。
平成 7年 9月14日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任 契約にかかる業務の認可を受ける。
平成19年 9月30日	「金融商品取引法」の施行に伴い、同法第29条の登録を受けたものとみ なされる。

・大株主の状況

名 称	住 所	所有 株式数	比率
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	株 2,608,525	% 100.00

2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

① 主要投資対象

外国株式インデックスマザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券および外国の株式（預託証券を含みます。）を主要投資対象とします。

② 投資態度

- イ. 投資成果をMSCIコクサイ指数（円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行なうことを基本とします。
 - ロ. 保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。なお、保有外貨建資産の売買代金、償還金、配当金等の受取りまたは支払いにかかる為替予約等を行なうことができるものとします。
 - ハ. 保有実質外貨建資産とは、信託財産にかかる保有外貨建資産およびマザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした資産との合計をいいます。
- 二. 運用の効率化をはかるため、株価指数先物取引等や外国為替予約取引等を利用することがあります。このため、株式およびマザーファンドの受益証券の組入総額ならびに株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。また、外貨建資産およびマザーファンドの受益証券の組入総額ならびに外国為替予約取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。
- ホ. 大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

(2) 【投資対象】

① 当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1. 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）
 - イ. 有価証券
 - ロ. デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後掲(5)⑦、⑧および⑨に定めるものに限りします。）
 - ハ. 約束手形
- 二. 金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第5号に掲げるもの

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

② 委託会社は、信託金を、大和証券投資信託委託株式会社を委託者とし住友信託銀行株式会社を受託者として締結されたマザーファンドの受益証券、ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

- 1. 外国通貨表示の株券または新株引受権証書
- 2. 国債証券
- 3. 地方債証券
- 4. 特別の法律により法人の発行する債券
- 5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6. 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 外国通貨表示の新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.から前11.までの証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
17. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
18. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
19. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
20. 外国の者に対する権利で前19.の有価証券の性質を有するもの

なお、前1.の証券または証書、前12.ならびに前16.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前2.から前6.までの証券および前12.ならびに前16.の証券または証書のうち前2.から前6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前13.の証券および前14.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

- ③ 委託会社は、信託金を、前②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

(3) 【運用体制】

① 運用体制

The diagram is organized into three main vertical sections:

- Left Section (Fund Management):**
 - ファンド運営上の諸方針の決定** (Decision on various policies for fund management)
 - ファンド個別会議** (Individual Fund Meetings) leading to **基本計画書** (Basic Plan Book).
 - 商品本部** (Product Department)
 - 運用本部** (Investment Management Department)
 - トレーディング・オペレーション本部** (Trading & Operations Department)
 - 法務コンプライアンス部** (Legal & Compliance Department)
- Middle Section (Investment Management & Execution):**
 - 運用 (運用方針の決定、実行)** (Investment Management (Decision and Execution of Investment Policy))
 - 運用方針の決定** (Decision on Investment Policy):
 - 投資調査部** (Investment Research Dept.) with **マクロ・市場動向分析** (Macro/Market Trend Analysis).
 - 企業調査部** (Company Research Dept.) with **銘柄・セクター分析** (Stock/Sector Analysis).
 - クレジットリサーチチーム** (Credit Research Team) with **信用リスクの分析** (Credit Risk Analysis).
 - クウォンツリサーチチーム** (Quant Research Team) with **定量分析・運用モデル** (Quantitative Analysis/Investment Model).
 - 海外現地法人** (Overseas Local Entities) and **大和総研等** (Daiwa Research, etc.) provide input.
 - 運用本部** (Investment Management Dept.) oversees the **投資環境検討会等** (Investment Environment Review Committee, etc.) and the **運用会議** (Investment Meeting).
 - 議長 運用本部長 (C I O)** (Chairman, Investment Management Dept. Head (C I O)).
 - 運用部** (Investment Dept.) with **ファンドマネージャー** (Fund Manager).
 - 運用実行** (Investment Execution):
 - 運用本部** (Investment Management Dept.) with **運用部長** (Investment Management Dept. Head) and **運用計画書の承認** (Approval of Investment Plan Book).
 - ファンドマネージャー** (Fund Manager) leading to the **運用計画書** (Investment Plan Book).
 - ポートフォリオ** (Portfolio).
- Right Section (Risk Management & Oversight):**
 - リスク管理 法務管理 運用評価** (Risk Management, Legal Management, Investment Evaluation)
 - 取締役会** (Board of Directors) with a bidirectional arrow to the **運用審査会議** (Investment Review Meeting).
 - 運用審査会議** (Investment Review Meeting).
 - コンプライアンス・監査会議** (Compliance & Audit Meeting).
 - ファンド評価会議** (Fund Evaluation Meeting).
 - 審査部** (Review Department).
 - 法務コンプライアンス部** (Legal & Compliance Department).
 - 運用本部** (Investment Management Department).

- ・ファンド運用に関する組織運営
- ・ファンドマネージャーの任命・変更
- ・運用会議の議長として、基本的な運用方針の決定
- ・各ファンドの分配政策の決定
- ・代表取締役に対する随時の的確な状況報告
- ・その他ファンドの運用に関する重要事項の決定

ロ. 運用副本部長（1～5名程度）

C I Oを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ハ. 運用部長（各運用部に1名）

ファンドマネージャーが策定する運用計画を承認します。

ニ. ファンドマネージャー

ファンドの運用計画を策定して、これに沿ってポートフォリオを構築します。

④ ファンド評価会議、運用審査会議およびコンプライアンス・監査会議

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスク管理の状況についての報告を受けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるコンプライアンス・監査会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

これら会議体の事務局となる内部管理関連部門の人員は15～25名程度です。

⑤ 受託会社に対する管理体制

信託財産の管理業務を通じて、受託会社の信託事務の正確性・迅速性、システム対応力等を総合的に検証しています。また、年次で受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受けています。

※ 上記の運用体制は平成20年12月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

毎計算期末に、次の方針に基づいて分配します。

- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- ② 原則として、配当等収益等を中心に分配します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- ③ 留保益は、前(1)に基づいて運用します。

(5) 【投資制限】

① マザーファンドの受益証券（信託約款）

マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。

② 株式（信託約款）

株式への実質投資割合には、制限を設けません。

③ 新株引受権証券等（信託約款）

イ. 委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、取得時において信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ. 前イ. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

④ 投資信託証券（信託約款）

イ. 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ. 前イ. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

⑤ 投資する株式等の範囲（信託約款）

イ. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場および当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとし、ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

ロ. 前イ. の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

⑥ 同一銘柄の新株引受権証券等（信託約款）

イ. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ. 前イ. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

⑦ 先物取引等（信託約款）

イ. 委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）、および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします（以下同じ。）。

ロ、委託会社は、わが国の取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。

ハ、委託会社は、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における金利にかかるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

⑧ スワップ取引（信託約款）

イ、委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

ロ、スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ、スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本ハ、において「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ、前ハ、においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ホ、スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。

ヘ、委託会社は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

⑨ 金利先渡取引および為替先渡取引（信託約款）

イ、委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

ロ、金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ、金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本ハ、において「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかる保有金利商品の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本ハ、において「保有金利商品の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額が保有金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ、前ハ、においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の

時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ホ. 為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本ホ. において「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本ホ. において「保有外貨建資産の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合計額が保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

ヘ. 前ホ. においてマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ト. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。

チ. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

⑩ 同一銘柄の転換社債等（信託約款）

イ. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債および転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ. 前イ. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該転換社債および転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

⑪ 有価証券の貸付け（信託約款）

イ. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。

1. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
2. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

ロ. 前イ. の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

ハ、委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうもの
とします。

⑫ 外貨建資産（信託約款）

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

⑬ 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（信託約款）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場
合には、制約されることがあります。

⑭ 外国為替予約取引（信託約款）

イ、委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすること
ができます。

ロ、前イ、の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約とマザーファンドの信託財産にかか
る為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額と、信託財産にかかる為替の売予
約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額との合
計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託
財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、
この限りではありません。

ハ、前ロ、においてマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみな
した額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約の総額にマザーファンドの信託財産
の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た
額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみ
なした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約の総額にマザーファンドの信託財
産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得
た額をいいます。

ニ、前ロ、および前ハ、の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超
える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものと
します。

⑮ 資金の借入れ（信託約款）

イ、委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資
金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的
として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市
場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等
の運用は行なわないものとします。

ロ、一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託
財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または解約代金入金日までの間もしくは償
還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の
売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行なう
日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

ハ、収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営
業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

ニ、借入金の利息は信託財産中より支弁します。

<参 考> マザーファンド（外国株式インデックスマザーファンド）の概要

(1) 投資方針

「1 ファンドの性格」「(1) ファンドの目的及び基本的性格」＜ファンドの特色＞の7.をご参照下さい。

(2) 投資対象

① 委託会社は、信託金を、主として、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 外国通貨表示の株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 外国通貨表示の新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.から前11.までの証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
17. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
18. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
19. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
20. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
21. 外国の者に対する権利で前20.の有価証券の性質を有するもの

なお、前1.の証券または証書、前12.ならびに前16.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前2.から前6.までの証券および前12.ならびに前16.の証券または証書のうち前2.から前6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前13.の証券および前14.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

② 委託会社は、信託金を、前①に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

(3) 主な投資制限

- ① 株式への投資割合には、制限を設けません。
- ② 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

3 【投資リスク】

(1) 価額変動リスク

当ファンドは、株式など値動きのある証券（外国証券には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

投資家のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

① 株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

② 株価指数先物取引の利用に伴うリスク

株価指数先物の価格は、対象指数の値動き、先物市場の需給等を反映して変動します。先物を買建てている場合において、先物価格が上昇すれば収益が発生し、下落すれば損失が発生します（売建てている場合は逆の結果となります）。

③ 外国為替予約取引の利用に伴うリスク

外国為替予約とは、将来あらかじめ定めた条件（時期、金額、為替レート等）で外貨の売買を行なう契約のことをいいます。買予約（外貨を買う契約）を行なっている場合、当該外貨の為替レートが円安方向に変動すれば収益が発生し、円高方向に変動すれば損失が発生します（売予約を行なっている場合は逆の結果となります）。

為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。また、取引の相手方の債務不履行により損失が発生することがあり、この場合基準価額が下落する要因となります。

④ 外国証券への投資に伴うリスク

イ. 為替リスク

外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入実質外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

なお、当ファンドにおいては、保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。そのため基準価額は、為替レートの変動の影響を直接受けます。

ロ. カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

⑤ その他

イ. 解約申込みがあった場合には、解約資金を手当てするため組入証券を売却しなければならないことがあります。その際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

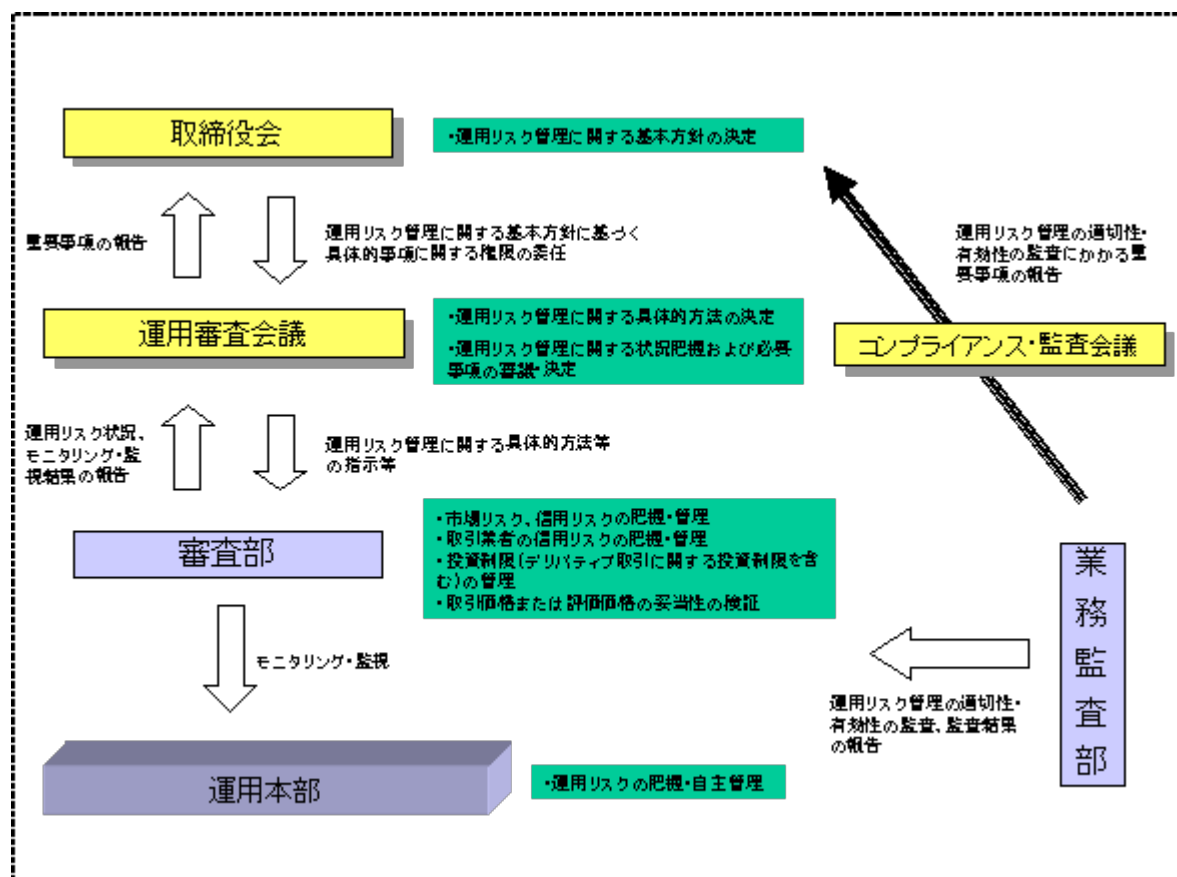
ロ. ファンド資産をコール・ローン、譲渡性預金証書等の短期金融資産で運用する場合、債務不履行により損失が発生することがあります（信用リスク）。この場合、基準価額が下落する要因となります。

(2) 換金性が制限される場合

通常と異なる状況において、ご換金に制限を設けることがあります。

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、ご換金の申込みの受付けを中止することがあります。ご換金の申込みの受付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日のご換金の申込みを撤回できます。ただし、受益者がそのご換金の申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にご換金の申込みを受付けたものとして取扱います。

(3) リスク管理体制



4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

- ① 取得申込時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。なお、申込手数料を徴収している販売会社はありません。

取得申込時の申込手数料については、販売会社または委託会社に問合わせるにより知ることができます。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00、半休日は9:00～12:00）

- ② 申込手数料には、消費税等が課されます。
- ③ 収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

(2) 【換金（解約）手数料】

ありません。

(3) 【信託報酬等】

- ① 信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.9975%（税抜0.95%）以内（有価証券届出書提出日現在、年0.2625%（税抜0.25%））の率を乗じて得た額とします。信託報酬

は、毎計算期間の最初の6か月終了日（6か月終了日が休業日の場合には、翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。

- ② 信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。
- ③ 信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分は、次のとおりです（有価証券届出書提出日現在）。

委託会社	販売会社	受託会社
年0.0945% (税抜0.09%)	年0.126% (税抜0.12%)	年0.042% (税抜0.04%)

- ④ 前③の販売会社への配分は、販売会社の行なう業務に対する代行手数料であり、委託会社が一旦信託財産から収受した後、販売会社に支払われます。

(4) 【その他の手数料等】

- ① 信託財産において資金借入れを行なった場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。
- ② 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- ③ 信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要となる費用（データ処理費用、郵送料等）は、受益者の負担とし、当該益金から支弁します。
- ④ 信託財産で有価証券の売買を行なう際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料にかかる消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用および信託財産に属する資産を外国で保管する場合の費用は、信託財産中より支弁します。

<マザーファンドより支弁する手数料等>

有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を支弁します。

(5) 【課税上の取扱い】

確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

前払退職金等の積立てを目的とした定時定額購入等により受益権を取得した場合、上記にかかわらず、次の取扱いとなります。

イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。

ただし、平成21年1月1日から平成22年12月31日までの2年間は特例措置として、10%（所得税7%および地方税3%）の軽減税率による源泉徴収が行なわれます。平成21年および平成22年において、1年間に受取る普通分配金など上場株式等の配当等の金額の合計額が100万円（年間の支払金額が1万円以下のものは除外されます。）を超える場合には、確定申告が必要となります。この場合申告分離課税または

総合課税を選択することができ、申告分離課税を選択した場合は、その超える部分については20%（所得税15%および地方税5%）の税率が適用されます。

ロ. 解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20%（所得税15%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。

ただし、平成21年1月1日から平成22年12月31日までの2年間は特例措置として、1年間の上場株式等の譲渡所得等の金額の合計額が500万円までは、10%（所得税7%および地方税3%）の軽減税率が適用され、源泉徴収選択口座においては申告不要の特例があります。なお、当該合計額が500万円を超える場合には、確定申告が必要となります。この場合、その超える部分については、20%（所得税15%および地方税5%）の税率が適用されます。

ハ. 損益通算について

一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算も可能となります。また、一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損との相殺が可能となります。

<注1> 個別元本について

- ① 受益者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- ② 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行なうつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。

- ③ 受益者が特別分配金を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

<注2> 収益分配金の課税について

- ① 追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「特別分配金」（受益者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。
- ② 受益者が収益分配金を受取る際、イ. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。

(※) 税法または確定拠出年金法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

(※) 課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5 【運用状況】

(1) 【投資状況】（平成20年12月30日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	5,179,310,980	99.99
内 日本	5,179,310,980	99.99
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	436,136	0.01
純資産総額	5,179,747,116	100.00

（参考）外国株式インデックスマザーファンド

投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
株式	29,369,073,493	97.29
内 オーストラリア	859,629,537	2.85
内 カナダ	1,341,371,607	4.44
内 スイス	1,372,710,417	4.55
内 デンマーク	131,828,498	0.44
内 ユーロ	5,420,514,640	17.96
内 英国	3,148,197,404	10.43
内 香港	314,147,074	1.04
内 ノルウェー	94,589,626	0.31
内 ニュージーランド	12,016,049	0.04
内 スウェーデン	322,744,235	1.07
内 シンガポール	158,980,072	0.53
内 米国	16,192,344,334	53.64
投資証券	368,328,730	1.22
内 オーストラリア	59,522,807	0.20
内 ユーロ	40,844,224	0.14
内 英国	37,878,757	0.13
内 香港	8,527,680	0.03
内 シンガポール	7,390,890	0.02
内 米国	214,164,371	0.71
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	450,282,874	1.49
純資産総額	30,187,685,097	100.00

その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引（買建）	435,778,816	1.44
内 米国	435,778,816	1.44
為替予約取引（買建）	38,821,500	0.13
内 日本	38,821,500	0.13

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

（注3）株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日にもっとも近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

（注4）為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

（2）【投資資産】（平成20年12月30日現在）

① 【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

（単位：円）

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	外国株式インデックスマザー ファンド 日本	親投資信託受 益証券 —	7,902,519,042	0.68613 5,422,160,064	0.6554 5,179,310,980	— —	99.99%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
親投資信託受益証券	99.99%
合計	99.99%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

② 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③ 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考）外国株式インデックスマザーファンド

① 投資有価証券の主要銘柄

イ．主要銘柄の明細

（単位：円）

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	EXXON MOBIL CORP 米国	株式 石油・石炭製品	116,900	7,306 854,095,711	7,102 830,242,574	— —	2.75%
2	PROCTER & GAMBLE CO 米国	株式 化学	66,037	5,821 384,441,624	5,480 361,883,156	— —	1.20%
3	GENERAL ELECTRIC CO 米国	株式 電気機器	235,600	1,568 369,481,008	1,425 335,854,821	— —	1.11%
4	JOHNSON & JOHNSON 米国	株式 医薬品	63,200	5,334 337,140,893	5,293 334,542,532	— —	1.11%
5	AT&T INC 米国	株式 情報・通信業	129,195	2,595 335,365,646	2,536 327,650,897	— —	1.09%

6	MICROSOFT CORP 米国	株式 サービス業	184,700	1,834 338,894,648	1,725 318,779,049	— —	1.06%
7	NESTLE SA-REGISTERED スイス	株式 食料品	89,300	3,771 336,766,687	3,554 317,437,925	— —	1.05%
8	CHEVRON CORP 米国	株式 石油・石炭製 品	45,718	7,175 328,029,625	6,513 297,770,318	— —	0.99%
9	BP PLC 英国	株式 石油・石炭製 品	437,400	693 303,119,427	677 296,500,277	— —	0.98%
10	WAL-MART STORES 米国	株式 小売業	50,900	5,086 258,915,901	5,016 255,348,162	— —	0.85%
11	TOTAL SA ユーロ	株式 石油・石炭製 品	49,550	5,258 260,534,972	4,872 241,443,117	— —	0.80%
12	NOVARTIS AG-REG SHS スイス	株式 医薬品	51,600	4,874 251,540,712	4,503 232,396,906	— —	0.77%
13	PFIZER INC 米国	株式 医薬品	147,160	1,495 220,095,866	1,573 231,616,404	— —	0.77%
14	HSBC HOLDINGS PLC 英国	株式 銀行業	275,400	940 259,076,574	837 230,542,986	— —	0.76%
15	JPMORGAN CHASE & CO 米国	株式 銀行業	84,120	2,870 241,440,617	2,710 228,038,670	— —	0.76%
16	ROCHE HOLDING AG-GENUS スイス	株式 医薬品	16,150	14,683 237,130,913	14,020 226,431,075	— —	0.75%
17	INT'L BUSINESS MACHINES 米国	株式 電気機器	30,000	7,413 222,415,875	7,396 221,885,625	— —	0.74%
18	VODAFONE GROUP PLC 英国	株式 情報・通信業	1,229,737	167 205,706,020	171 211,075,329	— —	0.70%
19	TELEFONICA S.A. ユーロ	株式 情報・通信業	102,827	2,037 209,534,215	2,002 205,918,677	— —	0.68%
20	WELLS FARGO & CO 米国	株式 銀行業	79,100	2,619 207,186,844	2,533 200,389,164	— —	0.66%
21	GLAXOSMITHKLINE PLC 英国	株式 医薬品	121,102	1,476 178,806,619	1,621 196,367,983	— —	0.65%
22	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A S 英国	株式 石油・石炭製 品	83,600	2,292 191,656,648	2,334 195,181,697	— —	0.65%
23	CISCO SYSTEMS 米国	株式 電気機器	131,800	1,505 198,408,715	1,457 192,084,042	— —	0.64%
24	COCA COLA CO 米国	株式 食料品	45,900	4,258 195,475,728	4,042 185,557,282	— —	0.61%
25	VERIZON COMMUNICATIONS 米国	株式 情報・通信業	61,200	2,972 181,894,325	3,016 184,624,133	— —	0.61%
26	HEWLETT-PACKARD CO 米国	株式 電気機器	56,000	3,210 179,782,429	3,238 181,375,454	— —	0.60%
27	PHILIP MORRIS INTERNATION 米国	株式 食料品	45,500	3,837 174,621,028	3,928 178,762,893	— —	0.59%
28	PEPSICO INC 米国	株式 食料品	34,100	5,161 176,003,774	4,921 167,839,931	— —	0.56%
29	ABBOTT LABS 米国	株式 医薬品	34,800	4,774 166,151,324	4,749 165,266,421	— —	0.55%
30	E.ON AG ユーロ	株式 電気・ガス業	46,200	3,517 162,504,790	3,503 161,863,770	— —	0.54%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	97.29%
投資証券	1.22%
合計	98.51%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
水産・農林業	0.26%
鉱業	2.28%
建設業	0.79%
食料品	6.69%
繊維製品	0.19%
パルプ・紙	0.23%
化学	4.11%
医薬品	9.07%
石油・石炭製品	9.74%
ゴム製品	0.09%
ガラス・土石製品	0.29%
鉄鋼	0.52%
非鉄金属	0.07%
金属製品	0.25%
機械	2.18%
電気機器	7.86%
輸送用機器	1.70%
精密機器	0.35%
その他製品	0.80%
電気・ガス業	3.30%
陸運業	0.79%
海運業	0.20%
空運業	0.12%
倉庫・運輸関連業	0.01%
情報・通信業	5.57%
卸売業	0.29%
小売業	4.53%
銀行業	9.87%
証券・商品先物取引業	0.59%
保険業	4.53%
その他金融業	1.52%
不動産業	0.46%
サービス業	9.76%
消費材	0.25%
石油他	2.24%
建設資材	0.39%
水道	0.18%

持株会社	0.32%
コング ロマリット	0.95%
電力	1.81%
プ ランテーション	0.02%
その他製造	1.77%
新聞・出版	0.36%
合計	97.29%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

（単位：円）

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
株価指数先物取引	米国	S&P500 2009年3月	買建	22	439,735,435	435,778,816	1.44%
為替予約取引	日本	スイスフラン買/円売 2009年1月	買建	450,000	38,818,350	38,821,500	0.13%

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日にもっとも近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

（注3）為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

（注4）為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

(3) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
設定時 (平成15年1月27日)	1,000,000	—	1.0000	—
第1計算期間末 (平成15年12月1日)	168,474,966	168,474,966	1.1582	1.1582
第2計算期間末 (平成16年11月30日)	749,261,104	749,261,104	1.2767	1.2767
第3計算期間末 (平成17年11月30日)	2,644,926,367	2,644,926,367	1.6221	1.6221
第4計算期間末 (平成18年11月30日)	5,125,110,628	5,125,110,628	1.8985	1.8985
第5計算期間末 (平成19年11月30日)	7,587,065,245	7,587,065,245	2.0319	2.0319
平成19年12月末日	7,977,516,652	—	2.1031	—
平成20年1月末日	6,968,385,315	—	1.7841	—
2月末日	7,112,581,993	—	1.7980	—

3月末日	6,676,430,978	—	1.6669	—
4月末日	7,565,143,905	—	1.8223	—
5月末日	8,462,629,848	—	1.8754	—
6月末日	8,624,526,617	—	1.7335	—
7月末日	8,903,185,014	—	1.7373	—
8月末日	8,991,282,507	—	1.7355	—
9月末日	7,250,076,200	—	1.4027	—
10月末日	5,725,099,195	—	1.0840	—
11月末日	5,239,819,823	—	0.9833	—
第6計算期間末 (平成20年12月1日)	5,270,403,313	5,270,403,313	0.9890	0.9890
12月末日	5,179,747,116	—	0.9437	—

② 【分配の推移】

	1口当たり分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000

③ 【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	15.8
第2計算期間	10.2
第3計算期間	27.1
第4計算期間	17.0
第5計算期間	7.0
第6計算期間	△51.3

第二部 【ファンドの詳細情報】

第1 【ファンドの沿革】

平成15年1月27日 信託契約締結、当初設定、運用開始

第2 【手続等】

1 【申込（販売）手続等】

当ファンドは、積立投資専用です。販売会社は、別に定める積立投資約款にしたがい契約（以下「別に定める契約」といいます。）を結んだ受益権の取得申込者に対し、1円以上1円単位をもって受益権の取得の申込みに応じることができます。

ただし、販売会社は、ニューヨーク証券取引所の休業日と同じ日付の日には、受益権の取得申込みの受付は行ないません。

お買付価額（1万口当たり）は、お買付申込受付日の翌営業日の基準価額です。

お買付時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。申込手数料には、消費税等が課されます。なお、収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

委託会社の各営業日の午後3時（半休日においては午前11時）までに受付けた取得の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないません。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行ないます。

2 【換金（解約）手続等】

委託会社の各営業日の午後3時（半休日においては午前11時）までに受付けた換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

<一部解約>

受益者は、自己に帰属する受益権について、委託会社に1口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

ただし、販売会社は、ニューヨーク証券取引所の休業日と同じ日付の日には、一部解約の実行の請求の受

付けを行ないません。

委託会社は、一部解約の実行の請求を受付けた場合には、信託契約の一部を解約します。

解約価額は、一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

解約価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

解約価額（基準価額）は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができるほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212
（営業日の9:00～17:00、半休日は9:00～12:00）

・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止することができます。一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該振替受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、当該計算日の翌営業日の基準価額とします。

一部解約金は、販売会社の営業所等において、原則として一部解約の実行の請求受付日から起算して5営業日目から受益者に支払います。

委託会社は、一部解約金について、受益者への支払開始日までに、その全額を委託会社の指定する預金口座等に払込みます。委託会社は、委託会社の指定する預金口座等に一部解約金を払込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

一部解約の実行の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行なうのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

第3 【管理及び運営】

1 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した1万口当たりの価額をいいます。

純資産総額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法

人投資信託協会規則にしたがって時価（注1、注2）により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（注1）当ファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・マザーファンドの受益証券：計算日の基準価額で評価します。
- ・外国の株式：原則として金融商品取引所または店頭市場における計算時において知りうる直近の日の最終相場または最終買気配相場で評価します。

（注2）マザーファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・外国の株式：原則として金融商品取引所または店頭市場における計算時において知りうる直近の日の最終相場または最終買気配相場で評価します。

なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。））、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額は、原則として委託会社の各営業日に計算されます。

基準価額は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができるほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

・お電話によるお問い合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00、半休日は9:00～12:00）

・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

無期限とします。ただし、(5)①により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4) 【計算期間】

毎年12月1日から翌年11月30日までとします。

上記にかかわらず、上記により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日から次の計算期間が開始されるものとします。

(5) 【その他】

① 信託の終了

1. 委託会社は、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
2. 委託会社は、前1.の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託契約にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3. 前2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
4. 前3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるとときは、前1.の信託契約の解約をしません。
5. 委託会社は、信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託契約にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 前3.から前5.までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前3.の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行なうことが困難な場合には適用しません。
7. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
8. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、②の4.に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
9. 受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

② 信託約款の変更

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。
2. 委託会社は、前1.の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3. 前2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
4. 前3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるとときは、前1.の信託約款の変更をしません。
5. 委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行な

いません。

6. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、前1.から前5.までの規定にしたがいます。

③ 反対者の買取請求権

前①の1.から6.までの規定にしたがい信託契約の解約を行なう場合または前②の規定にしたがい信託約款の変更を行なう場合において、前①の3.または前②の3.の一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。

④ 運用報告書

委託会社は、計算期間の末日ごとに、期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成し、信託財産にかかる知られたる受益者に対して交付します。

⑤ 公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.daiwa-am.co.jp/>

2. 前1. の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

⑥ 関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結される受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約は、期間満了の1か月（または3か月）前までに、委託会社および販売会社いずれからも何ら意思の表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

2 【受益者の権利等】

信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益権取得申込者とし、分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

受益者の有する主な権利の内容、その行使の方法等は、次のとおりです。

① 収益分配金にかかる請求権

受益者は、収益分配金（分配金額は、委託会社が決定します。）を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払込むことにより、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に販売会社に支払われます。

販売会社は、別に定める契約に基づき、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の取得の申込みに応じるものとします。当該取得申込みにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

受託会社は、収益分配金について、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日までに、その全額を委託会社の指定する預金口座等に払込みます。受託会社は、委託会社の指定する預金口座等に収益分配金を払込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

② 償還金にかかる請求権

受益者は、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）を持分に応じて請求する権利を有します。

償還金は、信託終了日後1か月以内の委託会社の指定する日（原則として信託終了日から起算して5営業日まで）から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社が当ファンドの償還をするのと引換えに、当該償還にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行なうものとします。

受託会社は、償還金について、受益者への支払開始日までに、その全額を委託会社の指定する預金口座等に払込みます。受託会社は、委託会社の指定する預金口座等に償還金を払込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

受益者が、信託終了による償還金については支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

③ 換金請求権

受益者は、保有する受益権を換金する権利を有します。権利行使の方法等については、「第2 手続等」の「2 換金（解約）手続等」をご参照下さい。

第4 【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期計算期間（平成18年12月1日から平成19年11月30日まで）及び第6期計算期間（平成19年12月1日から平成20年12月1日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【財務諸表】

DCダイワ外国株式インデックス

(1) 【貸借対照表】

	第5期 平成19年11月30日現在	第6期 平成20年12月1日現在
	金 額（円）	金 額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	33,842,746	11,521,375
親投資信託受益証券	7,585,693,221	5,270,080,685
流動資産合計	7,619,535,967	5,281,602,060
資産合計	7,619,535,967	5,281,602,060
負債の部		
流動負債		
未払解約金	22,157,807	1,177,370
未払受託者報酬	1,617,694	1,571,580
未払委託者報酬	8,493,092	8,251,007
その他未払費用	202,129	198,790
流動負債合計	32,470,722	11,198,747
負債合計	32,470,722	11,198,747
純資産の部		
元本等		
元本 ※1	3,733,987,282	5,328,978,651
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△） ※2	3,853,077,963	△58,575,338
（分配準備積立金）	897,980,884	746,655,167
元本等合計	7,587,065,245	5,270,403,313
純資産合計	7,587,065,245	5,270,403,313
負債純資産合計	7,619,535,967	5,281,602,060

(2) 【損益及び剰余金計算書】

	第5期 自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日 金 額 (円)	第6期 自 平成19年12月1日 至 平成20年12月1日 金 額 (円)
営業収益		
受取利息	82,373	67,303
有価証券売買等損益	283,310,346	△5,047,212,536
営業収益合計	283,392,719	△5,047,145,233
営業費用		
受託者報酬	2,874,180	3,140,480
委託者報酬	15,089,815	16,487,952
その他費用	409,365	392,392
営業費用合計	18,373,360	20,020,824
営業利益又は営業損失（△）	265,019,359	△5,067,166,057
経常利益又は経常損失（△）	265,019,359	△5,067,166,057
当期純利益又は当期純損失（△）	265,019,359	△5,067,166,057
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	113,199,654	△324,587,673
期首剰余金又は期首欠損金（△）	2,425,550,632	3,853,077,963
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,081,998,791	1,651,773,172
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,081,998,791	1,651,773,172
剰余金減少額又は欠損金増加額	806,291,165	820,848,089
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	806,291,165	820,848,089
分配金 ※1	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	3,853,077,963	△58,575,338

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第5期 自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日	第6期 自 平成19年12月1日 至 平成20年12月1日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	-----	計算期間末日の取扱い 平成20年11月30日が休日のため、当計算期間末日を平成20年12月1日としております。このため、当計算期間は367日となっております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第5期 平成19年11月30日現在	第6期 平成20年12月1日現在
1. ※1 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	2,699,559,996円 1,882,608,215円 848,180,929円	3,733,987,282円 2,441,097,087円 846,105,718円
2. 計算期間末日における受益権の総数	3,733,987,282口	5,328,978,651口
3. ※2 元本の欠損	-----	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は58,575,338円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第5期 自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日	第6期 自 平成19年12月1日 至 平成20年12月1日
※1 分配金の計算過程	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（70,613円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（151,749,092円）、投資信託約款に規定される収益調整金（2,955,097,079円）及び分配準備積立金（746,161,179円）より分配対象額は3,853,077,963円（1万口当たり10,318.94円）であります。分配を行っておりません。	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（0円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（2,384,433,966円）及び分配準備積立金（746,655,167円）より分配対象額は3,131,089,133円（1万口当たり5,875.59円）であります。分配を行っておりません。

(有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	第5期 平成19年11月30日現在		第6期 平成20年12月1日現在	
	貸借対照表計上額 (円)	当計算期間の 損益に含まれた 評価差額 (円)	貸借対照表計上額 (円)	当計算期間の 損益に含まれた 評価差額 (円)
親投資信託受益証券	7,585,693,221	253,367,231	5,270,080,685	△4,877,082,732
合計	7,585,693,221	253,367,231	5,270,080,685	△4,877,082,732

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

第5期 自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日	第6期 自 平成19年12月1日 至 平成20年12月1日
該当事項はありません。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第5期 自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日	第6期 自 平成19年12月1日 至 平成20年12月1日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報)

	第5期 平成19年11月30日現在	第6期 平成20年12月1日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.0319円 (20,319円)	0.9890円 (9,890円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	7,674,502,236	5,270,080,685	
親投資信託受益証券 合計		7,674,502,236	5,270,080,685	
合計		7,674,502,236	5,270,080,685	

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[次へ](#)

（参考）

当ファンドは「外国株式インデックスマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況は次のとおりであります。

[次へ](#)

「外国株式インデックスマザーファンド」の状況
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成19年11月30日現在	平成20年12月1日現在
	金 額（円）	金 額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	174,803,510	671,091,224
コール・ローン	1,996,532,611	842,131,877
株式	32,730,464,901	29,308,040,867
投資証券	435,683,685	340,388,474
派生商品評価勘定	3,347,367	2,206,427
未収入金	9,412,288	15,558,858
未収配当金	62,021,303	86,893,035
差入委託証拠金	214,215,224	287,955,938
流動資産合計	35,626,480,889	31,554,266,700
資産合計	35,626,480,889	31,554,266,700
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	10,147,514	103,781,805
未払金	1,925,072,543	1,349,895,308
未払解約金	101,200,000	—
流動負債合計	2,036,420,057	1,453,677,113
負債合計	2,036,420,057	1,453,677,113
純資産の部		
元本等		
元本 ※1	23,869,677,806	43,835,021,720
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△） ※2	9,720,383,026	△13,734,432,133
元本等合計	33,590,060,832	30,100,589,587
純資産合計	33,590,060,832	30,100,589,587
負債純資産合計	35,626,480,889	31,554,266,700

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日	自 平成19年12月1日 至 平成20年12月1日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は証券会社等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 (2)投資証券	(1)株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 (2)投資証券

	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は証券会社等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1)先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。 (2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。	(1)先物取引 同左 (2)為替予約取引 同左
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。	受取配当金 同左
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準	外貨建取引等の処理基準

	外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	同左
--	---	----

（貸借対照表に関する注記）

区 分	平成19年11月30日現在	平成20年12月1日現在
1. ※1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	11,431,177,574円	23,869,677,806円
同期中における追加設定元本額	13,954,923,659円	25,297,299,569円
同期中における一部解約元本額	1,516,423,427円	5,331,955,655円
同期末における元本の内訳 ファンド名		
ダイワ外国株式インデックスV A	1,553,101,800円	1,722,479,023円
ダイワ国内重視バランスファンド 3 0 V A（一般投資家私募）	76,615,857円	126,756,640円
ダイワ国内重視バランスファンド 5 0 V A（一般投資家私募）	1,287,865,881円	1,600,387,294円
ダイワ国際分散バランスファンド 3 0 V A（一般投資家私募）	144,044,997円	267,390,782円
ダイワ国際分散バランスファンド 5 0 V A（一般投資家私募）	3,743,034,065円	5,432,824,988円
DCダイワ外国株式インデックス ダイワ・ライフ・バランス3 0	5,390,629,066円	7,674,502,236円
ダイワ・ライフ・バランス5 0	318,526,140円	542,690,850円
ダイワ・ライフ・バランス7 0	172,727円	5,458,703円
大和DC海外株式インデックス ファンド	234,970円	8,126,950円
DCダイワ・ターゲットイヤー 2020	931,357,266円	1,049,640,167円
DCダイワ・ターゲットイヤー 2030	—円	1,546,018円
DCダイワ・ターゲットイヤー 2040	—円	1,384,156円
ダイワ世界分散バランスファンド 1 5 V A	—円	302,512円
ダイワ世界分散バランスファンド 2 0 V A	86,964,402円	159,594,150円
	1,253,102,127円	2,257,428,321円

ダイワ世界分散バランスファンド 25VA	27,529,417円	46,897,529円
ダイワ世界分散バランスファンド 30VA	242,514,817円	415,193,276円
ダイワ世界バランスファンド40 VA	5,840,338,877円	8,258,161,514円
ダイワ世界バランスファンド60 VA	1,028,029,547円	1,833,077,550円
ダイワ・バランスファンド35V A	111,891,634円	10,544,243,362円
ダイワ投信倶楽部外国株式イン デックス	1,763,938,328円	1,763,208,888円
ダイワライフスタイル25	9,871,468円	19,998,435円
ダイワライフスタイル50	30,131,613円	55,752,081円
ダイワライフスタイル75	29,782,807円	47,976,295円
計	23,869,677,806円	43,835,021,720円
2. 本報告書における開示対象ファンドの 計算期間末日における当該親投資信託 の受益権の総数	23,869,677,806口	43,835,021,720口
3. ※2 元本の欠損	-----	貸借対照表上の純資産額が元 本総額を下回っており、その差 額は13,734,432,133円であり ます。

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	平成19年11月30日現在		平成20年12月1日現在	
	貸借対照表計上額 (円)	当期間の 損益に含まれた 評価差額 (円)	貸借対照表計上額 (円)	当期間の 損益に含まれた 評価差額 (円)
株式	32,730,464,901	798,885,649	29,308,040,867	△13,434,452,085
投資証券	435,683,685	△72,263,208	340,388,474	△248,507,374
合計	33,166,148,586	726,622,441	29,648,429,341	△13,682,959,459

（注）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間（平成18年12月1日から平成19年11月30日まで、及び平成19年12月1日から平成20年12月1日まで）を指しております。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

I 取引の状況に関する事項

区 分	自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日	自 平成19年12月1日 至 平成20年12月1日
1. 取引の内容	当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引及び為替予約取引であります。	同左
2. 取引に対する取組方針と取引の利用目的	信託財産の効率的な運用に資することを目的として、信託約款に従って外国の取引所における株価指数先物取引を利用しております。また、外貨建資産の売買代金、配当金等の受取りまたは支払いを目的として、信託約款に従って為替予約取引を利用しております。	同左

3. 取引に係るリスクの内容	株価指数先物取引に係る主要なリスクは、株価の変動による価格変動リスクであります。また、為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクであります。	同左
4. 取引に係るリスク管理体制	組織的な管理体制により、日々ポジション、並びに評価金額及び評価損益の管理を行っております。なお、リスク管理はデリバティブだけに限定して行っておりません。デリバティブと現物資産等を総合し、各信託財産全体でのリスク管理をリスクの種類毎に行っております。	同左
5. 取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

II 取引の時価等に関する事項

1. 株式関連

種 類	平成19年11月30日 現在				平成20年12月1日 現在			
	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引								
株価指数先物取引								
買 建	410,442,307	—	405,186,775	△5,255,532	526,139,793	—	426,655,215	△99,484,578
合計	410,442,307	—	405,186,775	△5,255,532	526,139,793	—	426,655,215	△99,484,578

（注） 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

2. 通貨関連

種 類	平成19年11月30日 現在				平成20年12月1日 現在			
	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
買 建	1,495,563,615	—	1,494,019,000	△1,544,615	216,016,000	—	213,925,200	△2,090,800
アメリカ・ドル	874,420,500	—	875,295,000	874,500	—	—	—	—
イギリス・ポンド	—	—	—	—	49,820,200	—	49,711,400	△108,800
カナダ・ドル	105,773,570	—	104,794,500	△979,070	74,690,000	—	74,340,800	△349,200
スイス・フラン	73,181,782	—	72,964,000	△217,782	—	—	—	—
スウェーデン・クローナ	29,635,590	—	29,461,000	△174,590	—	—	—	—
ノルウェー・クローネ	—	—	—	—	5,496,800	—	5,460,000	△36,800
ユーロ	412,552,173	—	411,504,500	△1,047,673	86,009,000	—	84,413,000	△1,596,000
合計	1,495,563,615	—	1,494,019,000	△1,544,615	216,016,000	—	213,925,200	△2,090,800

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

- ① 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
- ② 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 - ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	平成19年11月30日現在	平成20年12月1日現在
本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.4072円 (14,072円)	0.6867円 (6,867円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単 価	金 額	
アメリカ・ドル		株	アメリカ・ドル	アメリカ・ドル	
	FIRST SOLAR INC	1,000	124.840	124,840.000	
	AVON PRODUCTS	9,700	21.100	204,670.000	

ABBOTT LABS	31,300	52.390	1,639,807.000
ALCOA	17,100	10.760	183,996.000
LAS VEGAS SANDS CORP	2,000	5.170	10,340.000
AMPHENOL CORP-CL A	5,500	23.220	127,710.000
FIDELITY NATIONAL INFORMA	4,229	17.180	72,654.220
ALLEGHENY ENERGY INC	3,400	35.250	119,850.000
AFLAC INC	9,500	46.300	439,850.000
DARDEN RESTAURANTS INC	2,500	18.290	45,725.000
HANSEN NATURAL CORPORATIO	1,700	29.750	50,575.000
ADOBE SYSTEMS	11,000	23.160	254,760.000
CF INDUSTRIES HOLDINGS IN	1,100	52.630	57,893.000
PEOPLE'S UNITED FINANCIAL	10,400	19.070	198,328.000
DIAMOND OFFSHORE DRILLING	1,300	73.800	95,940.000
ASSOCIATED BANC-CORP	2,500	21.730	54,325.000
GARMIN LTD	3,900	17.080	66,612.000
AETNA INC	10,100	21.820	220,382.000
DST SYSTEMS INC	800	37.810	30,248.000
AIR PRODUCTS & CHEMICALS	4,700	47.760	224,472.000
ALTERA CORPORATION	9,400	14.710	138,274.000
FORTUNE BRANDS INC	3,100	37.800	117,180.000
HONEYWELL INTERNATIONAL	17,800	27.860	495,908.000
TOTAL SYSTEM SERVICES INC	3,051	14.270	43,537.770
WR BERKLEY CORP	2,900	28.430	82,447.000
AUTOZONE INC	1,200	109.220	131,064.000
PINNACLE WEST CAPITAL	3,400	30.400	103,360.000
ALLEGHENY TECHNOLOGIES	1,800	22.950	41,310.000
CELANESE CORP-SERIES A	5,400	11.550	62,370.000
D.R.HORTON INC	7,366	6.870	50,604.420
WYETH	29,600	36.010	1,065,896.000
DENTSPLY INTERNATIONAL IN	4,600	26.080	119,968.000
AUTODESK INC	4,400	16.590	72,996.000
MOODY'S CORP	3,800	21.710	82,498.000
DYNEGY INC	9,000	2.230	20,070.000
DEVON ENERGY CORPORATION	8,900	72.340	643,826.000
CONSOL ENERGY INC	5,600	28.970	162,232.000
ALLIANT ENERGY CORP	2,000	31.870	63,740.000
CITIGROUP INC	114,033	8.290	945,333.570
AUTOMATIC DATA PROCESSING	12,300	41.060	505,038.000
AMERICAN ELEC POWER	8,300	31.290	259,707.000
DUN&BRADSTREET CORP	1,100	80.000	88,000.000
HESS CORP	6,100	54.040	329,644.000
COVIDIEN LTD	9,925	36.850	365,736.250
DAVITA INC	1,900	50.250	95,475.000
DANAHER CORP	5,400	55.640	300,456.000
AVNET INC	5,200	14.240	74,048.000
INTERCONTINENTALEXCHANGE	1,600	73.600	117,760.000
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	12,100	27.380	331,298.000
PEABODY ENERGY CORP	6,700	23.430	156,981.000
BUNGE LIMITED	2,500	42.460	106,150.000
TYCO ELECTRONICS LTD	10,325	16.480	170,156.000
HUNTSMAN CORP	4,000	7.150	28,600.000
APPLE INC	19,000	92.670	1,760,730.000
DISCOVER FINANCIAL SERVIC	8,900	10.230	91,047.000
BOEING CO	17,100	42.630	728,973.000
CINCINNATI FINANCIAL CORP	3,515	29.240	102,778.600
MEADWESTVACO CORP	3,500	11.660	40,810.000
SPECTRA ENERGY CORP	14,696	16.260	238,956.960

BECTON DICKINSON & CO	5,000	63.530	317,650.000
BURLINGTON NORTHERN SANTA	7,300	76.610	559,253.000
BJ SERVICES CO	9,800	11.990	117,502.000
NISOURCE INC	9,100	12.050	109,655.000
JOY GLOBAL INC	3,600	23.290	83,844.000
BMC SOFTWARE INC	5,800	24.960	144,768.000
C.H.ROBINSON WORLDWIDE IN	3,200	51.080	163,456.000
BARD(C.R.) INC	2,600	82.030	213,278.000
BLACK & DECKER CORP	1,200	42.440	50,928.000
BANK OF NEW YORK MELLON	23,771	30.210	718,121.910
VERIZON COMMUNICATIONS	61,200	32.650	1,998,180.000
BARR PHARMACEUTICALS INC	2,100	65.390	137,319.000
BERKSHIRE HATHAWAY INC-B	200	3,499.000	699,800.000
H&R BLOCK INC	8,800	19.130	168,344.000
BB&T CORPORATION	11,400	29.970	341,658.000
BECKMAN COULTER INC	2,100	43.580	91,518.000
HOSPIRA INC	5,220	30.030	156,756.600
BROADCOM CORP-CL A	10,650	15.310	163,051.500
BAKER HUGHES INC	6,300	34.830	219,429.000
BRISTOL MYERS SQUIBB	47,700	20.700	987,390.000
ENERGIZER HOLDINGS INC	1,200	43.420	52,104.000
FIDELITY NATIONAL FINL-A	7,138	12.330	88,011.540
JPMORGAN CHASE & CO	78,120	31.660	2,473,279.200
XTO ENERGY INC	12,466	38.240	476,699.840
HEALTH NET INC	1,900	9.010	17,119.000
LEGG MASON INC	2,850	18.020	51,357.000
PACTIV CORPORATION	3,300	24.990	82,467.000
T ROWE PRICE GROUP INC	5,300	34.210	181,313.000
CIGNA CORP	8,800	12.110	106,568.000
COMPUTER SCIENCES CORP	4,900	27.860	136,514.000
RENAISSANCERE HOLDINGS L	1,400	47.130	65,982.000
AMERIPRISE FINANCIAL INC	4,760	18.460	87,869.600
WHITE MOUNTAINS INSURANCE	200	270.000	54,000.000
CATERPILLAR INC DEL	12,100	40.990	495,979.000
GENWORTH FINANCIAL INC-A	7,900	1.450	11,455.000
PETROHAWK ENERGY CORP	6,500	17.470	113,555.000
CHARLES RIVER LABORATORIE	1,400	22.800	31,920.000
VIRGIN MEDIA INC	10,200	4.730	48,246.000
MOSAIC CO/THE	3,300	30.350	100,155.000
CORNING INC	31,600	9.010	284,716.000
CISCO SYSTEMS	119,300	16.540	1,973,222.000
DU PONT	22,000	25.060	551,320.000
MORGAN STANLEY	20,600	14.750	303,850.000
DOW CHEMICAL	20,300	18.550	376,565.000
DELL INC	40,800	11.170	455,736.000
ENSCO INTERNATIONAL INC	4,400	32.410	142,604.000
DTE ENERGY COMPANY	5,000	37.190	185,950.000
TELEPHONE AND DATA SYSTEM	500	32.450	16,225.000
AGCO CORP	1,900	24.620	46,778.000
DOMINION RESOURCES INC/VA	11,600	36.820	427,112.000
DENBURY RESOURCES INC	5,300	9.530	50,509.000
DEERE & CO	8,900	34.810	309,809.000
AMERICAN CAPITAL LTD	4,500	4.240	19,080.000
TIME WARNER INC	69,100	9.050	625,355.000
SANDRIDGE ENERGY INC	3,300	8.860	29,238.000
URBAN OUTFITTERS INC	2,300	18.170	41,791.000
NASDAQ STOCK MARKET INC	3,000	21.500	64,500.000

AMERICAN EAGLE OUTFITTERS	3,550	9.600	34,080.000
CONSOLIDATED EDISON INC	5,700	40.390	230,223.000
NYSE EURONEXT	2,700	23.810	64,287.000
COLGATE PALMOLIVE CO	12,300	65.070	800,361.000
COSTCO WHOLESALE CORP	9,000	51.470	463,230.000
SCANA CORP	2,700	34.750	93,825.000
LEUCADIA NATIONAL CORP	3,900	19.550	76,245.000
CUMMINS INC	3,800	25.580	97,204.000
ACTIVISION BLIZZARD INC	14,000	11.700	163,800.000
APOLLO GROUP INC-CL A	3,500	76.840	268,940.000
LORILLARD INC	4,500	60.430	271,935.000
PROGRESS ENERGY INC	5,100	39.690	202,419.000
FOREST OIL CORP	1,700	17.450	29,665.000
CABOT OIL & GAS CORP	3,600	29.970	107,892.000
METROPCS COMMUNICATIONS	7,300	14.640	106,872.000
ABERCROMBIE & FITCH -CL A	1,800	19.330	34,794.000
COCA COLA CO	41,600	46.870	1,949,792.000
COCA-COLA ENTERPRISES	5,400	9.180	49,572.000
EXPEDITORS INTL WASH INC	5,700	33.430	190,551.000
COOPER INDUSTRIES LTD-A	5,400	24.140	130,356.000
FMC TECHNOLOGIES INC	4,000	27.470	109,880.000
FRANKLIN RESOURCES INC	3,800	60.750	230,850.000
CSX CORP	8,200	37.240	305,368.000
FLUOR CORP	3,600	45.540	163,944.000
EASTMAN KODAK CO	6,100	7.570	46,177.000
LABORATORY CRP OF AMER HL	2,200	63.360	139,392.000
EXPEDIA INC	6,950	8.400	58,380.000
AMAZON.COM INC	6,500	42.700	277,550.000
FLOWSERVE CORP	1,200	50.330	60,396.000
EXXON MOBIL CORP	111,000	80.150	8,896,650.000
RALCORP HOLDINGS INC	1,600	62.560	100,096.000
FLIR SYSTEMS INC	3,000	31.020	93,060.000
AES CORP	13,300	7.690	102,277.000
L-3 COMMUNICATIONS HLDGS	2,700	67.170	181,359.000
EVEREST RE GROUP LTD	1,300	78.460	101,998.000
EOG RESOURCES INC	5,200	85.020	442,104.000
EQUITABLE RESOURCES INC	2,600	33.370	86,762.000
AKAMAI TECHNOLOGIES	3,400	12.270	41,718.000
AMERICAN TOWER CORP-CL A	8,100	27.240	220,644.000
AMERISOURCEBERGEN CORP	3,100	31.350	97,185.000
AGILENT TECHNOLOGIES INC	7,190	18.830	135,387.700
FORD MOTOR CO	30,523	2.690	82,106.870
MACY'S INC	7,898	7.420	58,603.160
ARCH COAL INC	3,000	15.380	46,140.000
FOSTER WHEELER LTD	4,600	22.260	102,396.000
DISCOVERY COMMUNICATION-A	4,840	15.000	72,600.000
FOREST LABORATORIES INC	6,100	24.180	147,498.000
LIBERTY GLOBAL INC	3,135	14.490	45,426.150
DISCOVERY COMMUNICATION-C	4,240	15.130	64,151.200
FPL GROUP INC	8,500	48.760	414,460.000
FREEPORT-MCMORAN COPPER-B	8,504	23.990	204,010.960
WACHOVIA CORP	35,522	5.620	199,633.640
US BANCORP	40,700	26.980	1,098,086.000
FAMILY DOLLAR STORES	4,500	27.780	125,010.000
FASTENAL CO	2,700	38.510	103,977.000
FISERV INC	5,200	34.140	177,528.000
GENERAL ELECTRIC CO	216,300	17.170	3,713,871.000

EMBARQ CORP	3,046	32.640	99,421.440
GENZYME CORP-GENL DIVISIO	5,600	64.020	358,512.000
GOODYEAR TIRE&RUBBER	4,500	6.430	28,935.000
GENERAL MOTORS CORP	6,000	5.240	31,440.000
GENERAL DYNAMICS CORP	8,500	51.670	439,195.000
GOLDMAN SACHS GROUP INC	8,700	78.990	687,213.000
GENENTECH INC	10,900	76.600	834,940.000
GAMESTOP CORP-CLASS A	3,100	21.850	67,735.000
GOODRICH CORP	4,100	33.650	137,965.000
GOOGLE INC-CL A	5,100	292.960	1,494,096.000
GENERAL MILLS INC	6,900	63.170	435,873.000
FIRSTENERGY CORP	6,300	58.580	369,054.000
GENUINE PARTS CO	4,400	39.150	172,260.000
FIFTH THIRD BANCORP	12,500	9.560	119,500.000
HARRIS CORP	4,300	34.880	149,984.000
HARSCO CORP	3,000	25.150	75,450.000
HALLIBURTON CO	17,400	17.600	306,240.000
HOME DEPOT INC	40,900	23.110	945,199.000
ASSURANT INC	2,100	21.770	45,717.000
HUNTINGTON BANCSHARES INC	11,700	8.000	93,600.000
HERSHEY CO/THE	4,300	36.000	154,800.000
HARLEY-DAVIDSON INC	7,200	17.010	122,472.000
HUMANA INC	3,400	30.230	102,782.000
STARWOOD HOTELS & RESORTS	6,100	16.860	102,846.000
HELMERICH & PAYNE	2,100	25.360	53,256.000
WINDSTREAM CORP	11,500	8.860	101,890.000
HEWLETT-PACKARD CO	51,000	35.280	1,799,280.000
DIRECTV GROUP INC/THE	14,500	22.010	319,145.000
HEINZ H J CO	6,800	38.840	264,112.000
INT'L BUSINESS MACHINES	27,500	81.600	2,244,000.000
INTERNATIONAL PAPER	9,700	12.450	120,765.000
ITT CORP	3,200	41.860	133,952.000
INGERSOLL-RAND CO-CL A	8,629	15.680	135,302.720
LEGGETT & PLATT INC	3,600	14.600	52,560.000
LIBERTY GLOBAL INC-C	3,435	14.100	48,433.500
JUNIPER NETWORKS INC	10,900	17.380	189,442.000
JOHNSON & JOHNSON	59,400	58.580	3,479,652.000
HOLOGIC INC	8,800	14.060	123,728.000
KIMBERLY-CLARK CORP	8,400	57.790	485,436.000
KROGER CO	14,300	27.660	395,538.000
KLA-TENCOR CORPORATION	5,600	18.810	105,336.000
LOCKHEED MARTIN CORP	6,800	77.110	524,348.000
TIM HORTONS INC	3,683	24.890	91,669.870
LIMITED BRANDS	6,200	9.310	57,722.000
LEXMARK INT'L INC-A	2,000	26.180	52,360.000
LOWE'S COS INC	29,100	20.660	601,206.000
ELI LILLY & CO	24,800	34.150	846,920.000
LEVEL 3 COMMUNICATIONS IN	29,700	0.940	27,918.000
LAM RESEARCH CORP	3,200	20.200	64,640.000
RANGE RESOURCES CORP	3,900	41.470	161,733.000
LSI CORP	22,500	2.680	60,300.000
LOEWS CORP	8,500	27.390	232,815.000
LAMAR ADVERTISING CO-CL A	1,400	14.870	20,818.000
LINCOLN NATIONAL CORP	5,249	13.730	72,068.770
MCDONALD'S CORP	25,300	58.750	1,486,375.000
3M CO	16,000	66.930	1,070,880.000
MERRILL LYNCH&CO INC	31,600	13.220	417,752.000

MANPOWER INC	2,700	31.480	84,996.000
MCGRAW-HILL COMPANIES INC	7,300	25.000	182,500.000
MARTIN MARIETTA MATERIALS	800	87.640	70,112.000
MCAFFEE INC	3,300	30.330	100,089.000
MURPHY OIL CORP	3,900	44.050	171,795.000
MGM MIRAGE	1,700	11.980	20,366.000
MATTEL INC	9,800	13.670	133,966.000
KBR INC	3,600	13.770	49,572.000
MCCORMICK & CO-NON VTG SH	3,800	29.770	113,126.000
METLIFE INC	19,100	28.760	549,316.000
MARVELL TECHNOLOGY GROUP	10,300	5.800	59,740.000
MOTOROLA INC	45,700	4.310	196,967.000
MONSANTO CO	12,206	79.200	966,715.200
MCDERMOTT INTL INC	7,400	9.750	72,150.000
MIRANT CORP	3,800	17.220	65,436.000
ROCKWELL INTL CORP	2,800	31.150	87,220.000
MERCK & CO INC	44,100	26.720	1,178,352.000
MASCO CORP	12,100	9.580	115,918.000
M & T BANK CORP	1,500	64.250	96,375.000
MEDCO HEALTH SOLUTIONS	11,436	42.000	480,312.000
MARSH & MCLENNAN COS	11,700	25.500	298,350.000
MARRIOTT INTERNATIONAL -A	5,200	16.790	87,308.000
NETAPP INC	6,800	13.500	91,800.000
NIKE INC -CL B	7,800	53.250	415,350.000
NORFOLK SOUTHERN CORP	7,800	49.470	385,866.000
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	3,700	18.500	68,450.000
NATIONAL SEMICONDUCTOR	7,700	11.000	84,700.000
NORTHROP GRUMMAN CORP	6,600	40.950	270,270.000
NEWMONT MINIG CORP	9,000	33.650	302,850.000
MCKESSON CORP	5,800	34.940	202,652.000
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	45,500	42.160	1,918,280.000
MEMC ELECTRONIC MATERIALS	4,500	15.020	67,590.000
NUCOR CORP	6,500	35.680	231,920.000
NABORS INDUSTRIES LTD	5,500	14.500	79,750.000
WESTERN UNION CO	15,546	13.270	206,295.420
NEWELL RUBBERMAID INC	5,900	13.360	78,824.000
OCCIDENTAL PETROLEUM	18,500	54.140	1,001,590.000
OLD REPUBLIC INTL CORP	4,275	10.260	43,861.500
PAYCHEX INC	6,400	28.260	180,864.000
J.C.PENNY CO INC(HLDG CO)	6,700	18.990	127,233.000
PATTERSON COS INC	2,100	18.820	39,522.000
ALTRIA GROUP INC	41,100	16.080	660,888.000
OWENS-ILLINOIS INC	3,300	20.220	66,726.000
PG & E CORPORATION	7,400	38.040	281,496.000
PFIZER INC	147,160	16.430	2,417,838.800
JANUS CAPITAL GROUP INC	3,200	8.150	26,080.000
XCEL ENERGY INC	8,700	18.810	163,647.000
STRYKER CORP	5,900	38.920	229,628.000
AFFILIATED COMPUTER SVCS-A	1,600	40.450	64,720.000
PARKER HANNIFIN CORP	3,300	41.080	135,564.000
PALL CORP	4,000	27.510	110,040.000
PIONEER NATURAL RESOURCES	2,200	20.080	44,176.000
PATTERSON-UTI ENERGY INC	2,800	12.490	34,972.000
PROCTER & GAMBLE CO	62,037	64.350	3,992,080.950
EXELON CORP	13,500	56.210	758,835.000
CONOCOPHILLIPS	31,600	52.520	1,659,632.000
PEPSICO INC	34,100	56.700	1,933,470.000

PLAINS EXPLORATION&PRODUC	2,800	23.150	64,820.000
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	8,600	21.700	186,620.000
ACCENTURE LTD-CL A	13,800	30.980	427,524.000
QUESTAR CORP	3,500	32.190	112,665.000
AXIS CAPITAL HOLDINGS LTD	4,600	25.310	116,426.000
PENTAIR INC	1,900	24.860	47,234.000
QUALCOMM INC	33,400	33.570	1,121,238.000
PARTNERRE LTD	1,200	69.960	83,952.000
PHARMACEUTICAL PRODUCT	2,000	26.340	52,680.000
INVESCO LTD	7,950	12.550	99,772.500
ADVANCE AUTO PARTS	3,250	30.360	98,670.000
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	8,300	13.810	114,623.000
MDU RESOURCES GROUP INC	3,800	20.330	77,254.000
ENERGEN CORP	1,500	30.800	46,200.000
RAYTHEON CO	8,500	48.800	414,800.000
SCRIPPS NETWORKS INTER-A	3,100	27.790	86,149.000
REPUBLIC SERVICES INC	4,000	24.000	96,000.000
PRICELINE.COM INC	1,300	69.000	89,700.000
ROSS STORES INC	2,700	26.500	71,550.000
QUEST DIAGNOSTICS	3,100	46.570	144,367.000
ROBERT HALF INTL INC	3,200	20.890	66,848.000
ROHM AND HAAS CO	2,500	68.410	171,025.000
REYNOLDS AMERICAN INC	4,700	41.080	193,076.000
POLO RALPH LAUREN CORP	1,100	43.200	47,520.000
PEPSI BOTTLING GROUP INC	7,000	18.090	126,630.000
ROWAN COS INC	2,300	17.350	39,905.000
QWEST COMMUNICATIONS INTL	31,500	3.200	100,800.000
ROCKWELL COLLINS INC.	4,900	34.080	166,992.000
REGIONS FINANCIAL CORP	13,935	10.190	141,997.650
RELIANT RESOURCES INC	7,100	5.740	40,754.000
SUNOCO INC	2,100	39.740	83,454.000
CHEVRON CORP	42,418	79.010	3,351,446.180
EDISON INTERNATIONAL	6,800	33.400	227,120.000
SCHERING PLOUGH CORP	36,300	16.810	610,203.000
SYMANTEC CORP	19,100	12.030	229,773.000
STANLEY WORKS/THE	1,400	31.790	44,506.000
SYNOPSYS INC	2,900	16.030	46,487.000
TEREX CORP	1,800	14.260	25,668.000
TRANSOCEAN INC	6,522	66.880	436,191.360
SLM CORP	3,600	9.210	33,156.000
SANDISK CORP	4,100	8.000	32,800.000
SOUTHERN CO	16,900	36.320	613,808.000
SYSCO CORP	12,400	23.450	290,780.000
SMITH INTERNATIONAL INC	4,500	29.240	131,580.000
TRAVELERS COS INC	12,423	43.650	542,263.950
SOUTHWESTERN ENERGY CO	7,300	34.370	250,901.000
SPX CORP	1,100	37.320	41,052.000
SEI INVESTMENTS COMPANY	3,400	15.460	52,564.000
SCHLUMBERGER LTD	25,400	50.740	1,288,796.000
SOVEREIGN BANCORP INC	10,880	2.470	26,873.600
SUPERVALU INC	3,873	11.910	46,127.430
AT&T INC	119,995	28.560	3,427,057.200
SIGMA-ALDRICH	2,600	43.110	112,086.000
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	2,700	58.930	159,111.000
SEMPRA ENERGY	4,900	46.670	228,683.000
TIFFANY & CO	2,400	19.790	47,496.000
SEAGATE TECHNOLOGY	16,300	4.210	68,623.000

TEXAS INSTRUMENTS INC	29,100	15.570	453,087.000
SALESFORCE.COM INC	2,400	28.620	68,688.000
TIME WARNER CABLE-A	5,900	20.300	119,770.000
TYCO INTERNATIONAL LTD	10,325	20.900	215,792.500
UNION PACIFIC CORP	9,800	50.040	490,392.000
MARATHON OIL CORP	14,300	26.180	374,374.000
UNITED TECHNOLOGIES	16,400	48.530	795,892.000
UNITED PARCEL SERVICE-B	16,600	57.600	956,160.000
SPRINT NEXTEL CORP	56,522	2.790	157,696.380
UNUM GROUP	7,100	14.900	105,790.000
AMEREN CORPORATION	4,300	35.580	152,994.000
UNITEDHEALTH GROUP INC	24,526	21.010	515,291.260
USX-US STEEL GRP	2,600	30.400	79,040.000
VERISIGN INC	4,200	21.590	90,678.000
VALERO ENERGY CORP	12,892	18.350	236,568.200
WEYERHAEUSER CO	4,000	37.620	150,480.000
WELLPOINT INC	11,800	35.600	420,080.000
THE WALT DISNEY CO.	42,800	22.520	963,856.000
WELLS FARGO & CO	72,400	28.890	2,091,636.000
WASTE MANAGEMENT INC	10,400	29.200	303,680.000
WILLIAMS COMPANY	12,400	16.220	201,128.000
WHIRLPOOL CORP	1,400	39.380	55,132.000
WAL-MART STORES	50,900	55.880	2,844,292.000
ZIMMER HOLDINGS INC	4,800	37.320	179,136.000
WEATHERFORD INTERNATIONAL	13,900	12.770	177,503.000
WYNN RESORTS LTD	1,900	39.820	75,658.000
XEROX CORP	16,500	6.990	115,335.000
TJX COMPANIES INC	9,000	22.820	205,380.000
WATERS CORP	1,900	41.230	78,337.000
WHOLE FOODS MARKET INC	3,300	10.580	34,914.000
WASHINGTON POST -CL B	140	395.900	55,426.000
WALGREEN CO	20,400	24.740	504,696.000
WILLIS GROUP HOLDINGS LTD	4,700	23.070	108,429.000
WESTERN DIGITAL CORP	4,400	12.200	53,680.000
WISCONSIN ENERGY CORP	2,200	43.460	95,612.000
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE	10,500	30.900	324,450.000
VISA INC-CLASS A SHS	9,400	52.560	494,064.000
PPL CORPORATION	7,700	33.890	260,953.000
PITNEY BOWES INC	6,300	24.710	155,673.000
PEPCO HOLDINGS INC	4,600	17.990	82,754.000
PULTE HOMES INC	3,900	10.650	41,535.000
ULTRA PETROLEUM CORP	3,000	40.630	121,890.000
PPG INDUSTRIES INC	4,300	43.920	188,856.000
NORTHERN TRUST CORP	4,300	45.890	197,327.000
PRECISION CASTPARTS CORP	2,800	62.700	175,560.000
NATIONAL CITY CORP	9,700	2.010	19,497.000
NVIDIA CORP	10,350	7.470	77,314.500
PNC FINANCIAL SERVICES	7,213	52.770	380,630.010
LIBERTY MEDIA-INTERACTI A	13,450	2.630	35,373.500
LIBERTY MEDIA CORP-ENT A	10,580	11.870	125,584.600
TERADATA CORP	3,600	13.430	48,348.000
TYSON FOODS INC-CL A	5,200	6.710	34,892.000
NII HOLDINGS INC	5,300	19.440	103,032.000
THERMO FISHER SCIENTIFIC	8,400	35.680	299,712.000
NRG ENERGY INC	4,600	23.690	108,974.000
TORCHMARK CORP	2,100	36.150	75,915.000
SUNPOWER CORP-CLASS A	700	34.730	24,311.000

SUNPOWER CORP-CLASS B	1,000	26.020	26,020.000
TEXTRON INC	5,000	15.230	76,150.000
NEWS CORP INC-CL A	38,950	7.900	307,705.000
NEWS CORP-CLASS B	12,100	8.190	99,099.000
OMNICOM GROUP	6,800	28.290	192,372.000
ORACLE CORPORATION	89,483	16.090	1,439,781.470
MASTERCARD INC-CLASS A	2,200	145.300	319,660.000
ONEOK INC	2,200	29.340	64,548.000
ROPER INDUSTRIES INC	1,800	45.770	82,386.000
CEPHALON INC	1,900	73.480	139,612.000
YUM! BRANDS INC	9,900	26.940	266,706.000
ALLIANCE DATA SYSTEMS COR	1,500	43.310	64,965.000
MOLSON COORS BREWING CO-B	2,300	44.470	102,281.000
NOBLE ENERGY INC	4,400	52.280	230,032.000
BANK OF AMERICA CORP	101,841	16.250	1,654,916.250
NORDSTROM INC	3,300	11.370	37,521.000
AMERICAN EXPRESS CO	21,400	23.310	498,834.000
ANALOG DEVICES	7,800	17.100	133,380.000
ADVANCED MICRO DEVICES	12,127	2.360	28,619.720
TD AMERITRADE HOLDING COR	4,300	13.300	57,190.000
AMERICAN INTL GROUP	39,450	2.010	79,294.500
ANADARKO PETROLEUM CORP	9,600	41.050	394,080.000
ROYAL CARIBBEAN CRUISES L	2,900	9.420	27,318.000
HUDSON CITY BANCORP INC	12,300	16.710	205,533.000
NEWFIELD EXPLORATION COMP	2,400	22.580	54,192.000
AVERY DENNISON CORP	3,000	31.100	93,300.000
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-	5,300	19.200	101,760.000
EMERSON ELECTRIC CO	16,900	35.890	606,541.000
AON CORP	6,100	45.300	276,330.000
AMGEN	24,300	55.540	1,349,622.000
ALLERGAN INC	6,200	37.680	233,616.000
COACH INC	9,000	17.900	161,100.000
EATON CORP	3,100	46.340	143,654.000
CROWN CASTLE INTL CORP	5,100	14.070	71,757.000
CELGENE CORP	9,000	52.100	468,900.000
CONSTELLATION BRANDS INC-	4,300	12.760	54,868.000
APPLIED MATERIALS INC	27,400	9.580	262,492.000
CIMAREX ENERGY CO	2,800	28.370	79,436.000
CME GROUP INC	1,300	211.950	275,535.000
NATIONAL OILWELL VARCO IN	8,344	28.290	236,051.760
ECOLAB INC	5,900	38.390	226,501.000
EQUIFAX INC	2,600	25.450	66,170.000
GAP INC	10,300	13.020	134,106.000
GILEAD SCIENCES INC	19,100	44.790	855,489.000
MARSHALL & ILSLEY CORP	4,599	15.450	71,054.550
COVENTRY HEALTH CARE INC	3,050	12.470	38,033.500
ST JUDE MEDICAL INC	7,200	28.030	201,816.000
DR PEPPER SNAPPLE GROUP	4,648	16.140	75,018.720
SAFEWAY INC	8,700	21.800	189,660.000
STATE STREET CORP	8,943	42.110	376,589.730
STAPLES INC	14,700	17.360	255,192.000
SUNTRUST BANKS INC	6,948	31.730	220,460.040
CHARLES SCHWAB	22,300	18.330	408,759.000
BAXTER INTL INC	13,000	52.900	687,700.000
CONSTELLATION ENERGY	3,400	24.470	83,198.000
CAMPBELL SOUP CO	6,000	32.050	192,300.000
CHUBB CORP	8,300	51.360	426,288.000

CARDINAL HEALTH INC	7,400	32.520	240,648.000
FEDEX CORP	6,100	70.650	430,965.000
CAPITAL ONE FINANCIAL COR	8,554	34.410	294,343.140
FLEXTRONICS INTL LTD	17,000	2.340	39,780.000
CITRIX SYSTEMS INC	3,500	26.660	93,310.000
INTEL CORP	124,600	13.800	1,719,480.000
CAMERON INTERNATIONAL COR	4,200	21.100	88,620.000
INTERPUBLIC GROUP CDS INC	16,600	4.090	67,894.000
HARTFORD FINANCIAL SVCS	5,200	8.450	43,940.000
IRON MOUNTAIN INC	3,450	21.730	74,968.500
ILLINOIS TOOL WORKS	8,500	34.120	290,020.000
CHESAPEAKE ENERGY CORP	11,700	17.180	201,006.000
SUN MICROSYSTEMS INC	14,225	3.170	45,093.250
SEALED AIR CORP	3,000	15.830	47,490.000
INTUITIVE SURGICAL INC	900	132.530	119,277.000
SARA LEE CORP	18,700	9.180	171,666.000
CABLEVISION SYSTEMS-NY A	7,500	14.660	109,950.000
COVANCE INC	1,700	39.080	66,436.000
CARMAX INC	7,700	7.610	58,597.000
COMERICA INC	4,900	22.550	110,495.000
UST INC	2,900	68.750	199,375.000
DUKE ENERGY CORP	26,292	15.560	409,103.520
TARGET CORP	15,500	33.760	523,280.000
DOVER CORP	3,800	29.830	113,354.000
RR DONNELLEY & SONS CO	4,300	12.760	54,868.000
WW GRAINGER INC	1,300	70.570	91,741.000
GANNETT CO	7,900	8.710	68,809.000
JACOBS ENGINEERING GROUP	4,000	44.770	179,080.000
JOHNSON CONTROLS INC	12,000	17.660	211,920.000
CINTAS CORP	4,600	24.020	110,492.000
CA INC	11,005	16.840	185,324.200
CONAGRA INC	9,400	14.750	138,650.000
CLOROX COMPANY	3,600	59.160	212,976.000
ENTERGY CORP	3,900	85.100	331,890.000
MICROSOFT CORP	173,200	20.220	3,502,104.000
IMS HEALTH INC	3,600	13.150	47,340.000
LIFE TECHNOLOGIES CORP	1,900	26.100	49,590.000
CVS CAREMARK CORP	34,174	28.930	988,653.820
MEDTRONIC INC	26,900	30.520	820,988.000
MILLIPORE CORP	1,900	50.660	96,254.000
MICRON TECH	16,900	2.740	46,306.000
CENTERPOINT ENERGY INC	10,700	12.930	138,351.000
HASBRO INC	2,900	26.800	77,720.000
KELLOGG CO	6,100	43.430	264,923.000
KEYCORP	8,400	9.380	78,792.000
KRAFT FOODS INC-A	30,211	27.210	822,041.310
KOHL'S CORP	6,400	32.660	209,024.000
SEARS HOLDING CORP	1,425	36.250	51,656.250
NEW YORK COMMUNITY BANCOR	7,000	13.050	91,350.000
APACHE CORP	7,610	77.300	588,253.000
ACE LTD	6,900	52.250	360,525.000
ARROW ELECTRONICS INC	2,600	13.800	35,880.000
ALLSTATE	10,800	25.440	274,752.000
EBAY INC	23,100	13.130	303,303.000
EASTMAN CHEMICAL COMPANY	1,400	32.900	46,060.000
XILINX INC	5,600	16.360	91,616.000
EXPRESS SCRIPTS INC CL-A	4,400	57.510	253,044.000

	DISH NETWORK CORP	4,100	11.080	45,428.000	
	YAHOO! INC	27,100	11.510	311,921.000	
	ZION BANCORPORATION	2,100	31.890	66,969.000	
	ESTEE LAUDER COMPANIES-A	1,900	27.900	53,010.000	
	TOLL BROTHERS INC	2,200	19.930	43,846.000	
	LINEAR TECHNOLOGY CORP	4,400	19.950	87,780.000	
	NOBLE CORP	5,500	26.790	147,345.000	
	PROGRESSIVE CORP	16,800	15.020	252,336.000	
	PRAXAIR INC	6,300	59.050	372,015.000	
	PACCAR INC	7,037	27.870	196,121.190	
	PETSMART INC	2,700	17.550	47,385.000	
	EL PASO CORPORATION	15,100	7.390	111,589.000	
	EMC CORP/MASS	51,900	10.570	548,583.000	
	PRIDE INTERNATIONAL INC	3,400	16.210	55,114.000	
	BIOGEN IDEC INC	6,530	42.310	276,284.300	
	INTL GAME TECHNOLOGY	6,200	10.710	66,402.000	
	DEAN FOODS CO	3,200	14.560	46,592.000	
	STARBUCKS CORP	13,100	8.930	116,983.000	
	INTUIT INC	5,800	22.160	128,528.000	
	AMYLIN PHARMACEUTICALS IN	2,700	7.410	20,007.000	
	BORG-WARNER AUTOMOTIVE	2,100	23.660	49,686.000	
	BEST BUY COMPANY INC	7,300	20.710	151,183.000	
	BALL CORP	3,100	36.450	112,995.000	
	BOSTON SCIENTIFIC CORP	27,847	6.170	171,815.990	
	BED BATH & BEYOND INC	4,900	20.290	99,421.000	
	XL CAPITAL LTD-CLASS A	5,600	5.030	28,168.000	
	ELECTRONIC ARTS INC	6,600	19.060	125,796.000	
	VULCAN MATERIALS CO	2,200	59.980	131,956.000	
	VERTEX PHARMACEUTICALS IN	3,800	24.590	93,442.000	
	VF CORP	1,600	52.290	83,664.000	
	CBS CORP-CL B	11,071	6.660	73,732.860	
	VIACOM INC-CLASS B	11,971	15.920	190,578.320	
	MOHAWK INDUSTRIES INC	1,200	30.740	36,888.000	
	VARIAN MEDICAL SYSTEMS IN	2,600	40.360	104,936.000	
	CARNIVAL CORP	9,100	21.000	191,100.000	
	CLEVELAND-CLIFFS INC	1,700	23.750	40,375.000	
	COMCAST CORP -CL A	39,470	17.340	684,409.800	
	COMCAST CORP-SPECIAL CL A	19,400	16.770	325,338.000	
アメリカ・ドル 小計		株 6,491,368		アメリカ・ドル 174,844,471.340 (16,664,426,563)	
イギリス・ポンド		株	イギリス・ポンド	イギリス・ポンド	
	KAZAKHMYS PLC	5,900	2.597	15,322.300	
	BP PLC	406,900	5.267	2,143,142.300	
	UNILEVER PLC	27,660	14.930	412,963.800	
	DRAX GROUP PLC	7,000	6.110	42,770.000	
	BARCLAYS PLC	206,300	1.694	349,472.200	
	ROLLS-ROYCE GROUP PLC	37,900	3.117	118,134.300	
	TUI TRAVEL PLC	11,000	2.127	23,397.000	
	MARKS & SPENCER GROUP PLC	32,000	2.257	72,224.000	
	REXAM PLC	13,500	3.480	46,980.000	
	PRUDENTIAL PLC	51,100	3.372	172,309.200	
	LONMIN PLC	3,200	8.520	27,264.000	
	ROYAL BANK OF SCOTLAND GR	422,815	0.553	233,816.690	
	JOHNSON MATTHEY PLC	6,400	8.655	55,392.000	
	BAE SYSTEMS PLC	74,400	3.542	263,524.800	

AVIVA PLC	55,700	4.002	222,911.400
EURASIAN NATURAL RESOURCE	6,200	2.782	17,248.400
CAIRN ENERGY PLC	4,400	16.900	74,360.000
GLAXOSMITHKLINE PLC	121,102	11.200	1,356,342.400
THOMSON REUTERS PLC	3,704	12.990	48,114.960
CABLE & WIRELESS	64,000	1.491	95,424.000
UNITED BUSINESS MEDIA LTD	6,695	4.275	28,621.120
REED ELSEVIER PLC	29,046	5.370	155,977.020
BG GROUP PLC	74,500	9.200	685,400.000
DIAGEO PLC	54,300	9.070	492,501.000
RIO TINTO PLC-REG	22,300	16.080	358,584.000
BRITISH AIRWAYS PLC	21,300	1.551	33,036.300
STANDARD CHARTERED PLC	28,900	8.435	243,771.500
STANDARD CHARTERED PLC-NP	9,527	4.100	39,060.700
TESCO PLC	186,000	2.953	549,258.000
LADBROKES PLC	11,635	1.862	21,664.370
SMITH & NEPHEW PLC	23,600	4.830	113,988.000
SMITHS GROUP PLC	8,433	8.355	70,457.710
PEARSON PLC	21,563	6.195	133,582.780
SAINSBURY (J) PLC	25,125	2.870	72,108.750
NEXT PLC	5,200	11.080	57,616.000
WHITBREAD PLC	6,111	8.405	51,362.950
IMI PLC	6,100	2.565	15,646.500
TOMKINS PLC	31,700	1.090	34,553.000
CADBURY PLC	28,956	5.515	159,692.340
BUNZL PLC	7,555	6.325	47,785.370
GKN PLC	13,200	0.822	10,850.400
VODAFONE GROUP PLC	1,109,737	1.272	1,411,585.460
BALFOUR BEATTY PLC	17,400	3.060	53,244.000
KINGFISHER PLC	49,011	1.195	58,568.140
WPP PLC	21,000	3.607	75,747.000
LOGICA PLC	53,340	0.660	35,204.400
UNITED UTILITIES GROUP PL	14,627	6.060	88,639.620
SEVERN TRENT PLC	7,533	11.420	86,026.860
RECKITT BENCKISER PLC	12,900	27.610	356,169.000
SCHRODERS PLC	2,600	8.470	22,022.000
TATE&LYLE PLC	9,900	3.905	38,659.500
INTERNATIONAL POWER PLC	47,600	2.577	122,665.200
AMEC PLC	6,700	5.250	35,175.000
SCOTTISH & SOUTHERN ENERG	18,000	11.030	198,540.000
ASTRAZENECA PLC	30,500	24.450	745,725.000
WOLSELEY PLC	21,900	3.040	66,576.000
HAYS PLC	27,800	0.732	20,349.600
LEGAL & GENERAL GROUP PLC	121,500	0.673	81,769.500
3I GROUP PLC	8,191	4.117	33,722.340
BRITISH SKY BROADCASTING	21,800	4.395	95,811.000
SAGE GROUP PLC (THE)	27,300	1.661	45,345.300
NATIONAL GRID PLC	50,228	6.765	339,792.420
LLOYDS TSB GROUP PLC	122,800	1.680	206,304.000
BRITISH ENERGY PLC	22,300	7.500	167,250.000
RSA INSURANCE GROUP PLC	88,900	1.530	136,017.000
IMPERIAL TOBACCO GROUP	25,300	16.180	409,354.000
CENTRICA PLC	65,760	2.365	155,522.400
CENTRICA PLC RTS	24,660	0.740	18,248.400
BERKELEY GROUP HOLDINGS-U	1,600	8.425	13,480.000
BRIT AMERICAN TOBACCO PLC	36,260	16.980	615,694.800
NATIONAL EXPRESS GROUP PL	2,700	5.645	15,241.500

	ICAP PLC	9,900	2.932	29,026.800	
	SABMILLER PLC	19,400	10.520	204,088.000	
	BHP BILLITON PLC	47,077	11.890	559,745.530	
	DAILY MAIL&GENERAL TST-A	10,400	2.952	30,700.800	
	STAGECOACH HOLDINGS PLC	11,700	1.747	20,439.900	
	HSBC HOLDINGS PLC	252,900	7.150	1,808,235.000	
	SHIRE PLC	10,300	9.000	92,700.000	
	OLD MUTUAL PLC	101,000	0.545	55,045.000	
	ANGLO AMERICAN PLC	29,583	15.340	453,803.220	
	MORRISON SUPERMARKETS	63,100	2.425	153,017.500	
	CARNIVAL PLC	3,061	13.730	42,027.530	
	FIRSTGROUP PLC	9,200	4.700	43,240.000	
	COMPASS GROUP PLC	37,800	3.062	115,743.600	
	FRIENDS PROVIDENT PLC	48,900	0.734	35,892.600	
	HBOS PLC	90,918	0.913	83,008.130	
	BT GROUP PLC	157,800	1.352	213,345.600	
	MAN GROUP PLC	37,325	2.507	93,573.770	
	XSTRATA PLC	13,200	9.305	122,826.000	
	BURBERRY GROUP PLC	15,389	2.055	31,624.390	
	INTERCONTINENTAL HOTELS	5,400	5.275	28,485.000	
	CAPITA GROUP PLC	12,690	6.975	88,512.750	
	SERCO GROUP PLC	10,600	3.970	42,082.000	
	ITV PLC	69,384	0.355	24,631.320	
	TULLOW OIL PLC	19,700	5.225	102,932.500	
	VEDANTA RESOURCES PLC	3,600	6.115	22,014.000	
	LONDON STOCK EXCHANGE PLC	4,349	6.090	26,485.410	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A S	77,300	17.380	1,343,474.000	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B	61,281	17.140	1,050,356.340	
	MEGGITT PLC	12,500	1.450	18,125.000	
	G4S PLC	26,100	2.027	52,904.700	
	COBHAM PLC	38,200	1.774	67,766.800	
	INVESTEC PLC	7,500	2.662	19,965.000	
	CARPHONE WAREHOUSE GROUP	15,300	1.175	17,977.500	
	ANTOFAGASTA PLC	13,900	4.320	60,048.000	
	STANDARD LIFE PLC	44,400	2.620	116,328.000	
	EXPERIAN PLC	19,254	3.932	75,706.720	
	HOME RETAIL GROUP	18,254	2.030	37,055.620	
イギリス・ポンド 小計		株 5,681,439		イギリス・ポンド 22,298,015.030 (3,260,415,758)	
オーストラリア・ドル		株	オーストラリア・ドル	オーストラリア・ドル	
	BHP BILLITON LTD	68,900	31.000	2,135,900.000	
	LEND LEASE	12,900	7.740	99,846.000	
	ASCIANO GROUP	13,600	1.045	14,212.000	
	ALUMINA LTD	37,600	1.270	47,752.000	
	WOODSIDE PETROLEUM	11,500	36.050	414,575.000	
	OZ MINERALS LTD	60,579	0.550	33,318.450	
	FORTESCUE METALS GROUP	30,900	2.060	63,654.000	
	CSR LIMITED	28,700	1.360	39,032.000	
	BENDIGO AND ADELAIDE BANK	6,300	11.100	69,930.000	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK	33,500	20.000	670,000.000	
	WESTPAC BANKING	54,700	17.890	978,583.000	
	WESTPAC BANKING CORP-NEW	7,598	17.750	134,864.500	
	SANTOS LIMITED	12,900	15.100	194,790.000	
	AUSTRALIA & NZLAND BK	51,400	14.800	760,720.000	
	RIO TINTO LTD	5,300	46.600	246,980.000	

	ORIGIN ENERGY LIMITED	20,500	16.000	328,000.000	
	AMCOR	24,100	5.930	142,913.000	
	FOSTER'S GROUP LTD	41,100	5.480	225,228.000	
	NEWCREST MINING	13,700	24.550	336,335.000	
	INCITEC PIVOT LTD	24,000	2.650	63,600.000	
	COMMONWEALTH BANK OF AUST	26,400	34.090	899,976.000	
	ORICA LIMITED	6,900	15.500	106,950.000	
	QBE INSURANCE	22,900	23.750	543,875.000	
	LEIGHTON HOLDINGS	3,100	24.330	75,423.000	
	WOOLWORTHS	25,300	26.800	678,040.000	
	COCA-COLA AMATIL LIMITED	13,300	8.650	115,045.000	
	TABCORP HOLDINGS LIMITED	11,500	7.010	80,615.000	
	CROWN LTD	10,800	4.640	50,112.000	
	QANTAS AIRWAYS LIMITED	18,300	2.320	42,456.000	
	TELSTRA CORPORATION	103,700	4.060	421,022.000	
	AMP LIMITED	34,600	5.370	185,802.000	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES N	15,900	3.800	60,420.000	
	MACQUARIE GROUP LIMITED	8,800	29.700	261,360.000	
	ARISTOCRAT LEISURE LTD	6,800	3.930	26,724.000	
	FAIRFAX MEDIA LTD	28,500	1.350	38,475.000	
	CSL LIMITED	14,000	34.700	485,800.000	
	ONESTEEL LIMITED	16,600	2.570	42,662.000	
	WESFARMERS LIMITED	15,400	18.600	286,440.000	
	WESFARMERS LTD-PPS	4,400	18.640	82,016.000	
	COCHLEAR LIMITED	1,300	55.280	71,864.000	
	BLUESCOPE STEEL LTD	16,900	4.000	67,600.000	
	SUNCORP-METWAY LIMITED	30,200	7.850	237,070.000	
	BORAL LIMITED	13,000	3.990	51,870.000	
	ASX LTD	4,100	30.750	126,075.000	
	COMPUTERSHARE LIMITED	13,900	6.590	91,601.000	
	MACQUARIE INFRASTRUCTURE	68,000	1.750	119,000.000	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP	38,300	3.660	140,178.000	
	SONIC HEALTHCARE LTD	10,100	13.390	135,239.000	
	TRANSURBAN GROUP	24,400	4.970	121,268.000	
	TOLL HOLDINGS LIMITED	14,300	5.770	82,511.000	
	SIMS METAL MANAGEMENT LTD	5,400	13.700	73,980.000	
	AXA ASIA PACIFIC HOLDINGS	18,700	4.500	84,150.000	
	WORLEYPARSONS LTD	3,300	13.420	44,286.000	
	PERPETUAL LTD	800	31.800	25,440.000	
	TATTS GROUP LTD	25,700	2.520	64,764.000	
	AGL ENERGY LTD	14,500	15.300	221,850.000	
	BRAMBLES LTD	28,400	7.250	205,900.000	
オーストラリア・ドル 小計		株 1,278,277		オーストラリア・ドル 13,448,091.950 (834,454,105)	
カナダ・ドル		株	カナダ・ドル	カナダ・ドル	
	IMPERIAL OIL LTD	7,900	44.250	349,575.000	
	SINO-FOREST CORPORATION	3,400	7.240	24,616.000	
	SILVER WHEATON CORP	4,400	4.320	19,008.000	
	BCE INC	3,230	24.950	80,588.500	
	ADDAX PETROLEUM CORP	3,000	21.890	65,670.000	
	SUNCOR ENERGY INC	18,900	28.600	540,540.000	
	METRO INC-A	2,500	34.500	86,250.000	
	SHERITT INTERNATIONAL CO	6,200	3.440	21,328.000	
	NATIONAL BANK OF CANADA	3,300	41.250	136,125.000	
	GROUPE AEROPLAN INC	4,800	7.880	37,824.000	

BANK OF NOVA SCOTIA	20,000	37.000	740,000.000
CANADIAN IMPERIAL BANK	8,100	49.880	404,028.000
TORONTO-DOMINION BANK	19,400	46.000	892,400.000
GREAT-WEST LIFECO INC	5,600	28.000	156,800.000
ROYAL BANK OF CANADA	29,600	43.180	1,278,128.000
TRANSCANADA CORP	12,100	32.700	395,670.000
BOMBARDIER INC 'B'	44,500	4.340	193,130.000
BARRICK GOLD CORP	17,900	37.720	675,188.000
CAE INC	9,200	6.350	58,420.000
THOMSON REUTERS CORP	7,000	31.720	222,040.000
POTASH CORP OF SASKATCHEW	6,600	80.200	529,320.000
INMET MINING CRP	1,600	19.240	30,784.000
PETRO-CANADA	11,100	33.730	374,403.000
LOBLAW COMPANIES LTD	2,600	32.000	83,200.000
ROGERS COMMUNICATIONS-B	11,000	35.900	394,900.000
NOVA CHEMICALS CORP	1,800	10.240	18,432.000
AGNICO-EAGLE MINES	4,700	48.590	228,373.000
KINROSS GOLD CORP	14,300	19.000	271,700.000
BANK OF MONTREAL	11,000	38.000	418,000.000
POWER CORP OF CANADA	9,300	25.490	237,057.000
METHANEX CORP	3,300	13.500	44,550.000
CAMECO CORP	10,500	22.150	232,575.000
TELUS CORP	900	39.220	35,298.000
POWER FINANCIAL CORP	5,200	25.500	132,600.000
TECK COMINCO LIMITED-CL B	8,500	6.000	51,000.000
NEXEN INC	11,100	25.500	283,050.000
CANADIAN TIRE CORP -CL A	1,800	45.000	81,000.000
TALISMAN ENERGY INC	26,800	12.410	332,588.000
IVANHOE MINES LTD	9,100	3.240	29,484.000
AGRIUM INC	4,000	39.000	156,000.000
CANADIAN NATURAL RESOURCE	11,600	52.000	603,200.000
GERDAU AMERISTEEL CORP	3,400	6.040	20,536.000
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS L	400	360.000	144,000.000
MAGNA INTERNATIONAL INC-A	3,600	35.750	128,700.000
TRANSALTA CORP	5,000	22.900	114,500.000
WESTON (GEORGE) LTD	1,400	55.150	77,210.000
MDS INC	3,600	9.000	32,400.000
PAN AMERICAN SILVER CORP	1,700	18.600	31,620.000
RESEARCH IN MOTION	10,800	54.500	588,600.000
SUN LIFE FINANCIAL SVSC	13,700	27.650	378,805.000
ENBRIDGE INC	8,000	38.100	304,800.000
BROOKFIELD ASSET MANAGE-A	12,400	19.090	236,716.000
BROOKFIELD PROPERTIES COR	4,950	10.800	53,460.000
MANULIFE FINANCIAL CORP	29,600	24.000	710,400.000
BIOVAIL CORPORATION	5,200	10.850	56,420.000
GOLDCORP INC	15,159	35.000	530,565.000
ENCANA CORP	16,000	60.000	960,000.000
CANADIAN PACIFIC RAILWAY	4,500	40.700	183,150.000
GILDAN ACTIVEWEAR INC	2,500	21.000	52,500.000
CANADIAN NATL RAILWAY CO	11,400	45.070	513,798.000
CGI GROUP INC - CL A	6,200	9.770	60,574.000
HUSKY ENERGY INC	5,700	32.000	182,400.000
ONEX CORPORATION	3,500	17.800	62,300.000
SHAW COMMUNICATIONS INC-B	7,000	22.000	154,000.000
TELUS CORPORATION-NON VOT	3,200	38.900	124,480.000
FINNING INTERNATIONAL INC	4,000	12.990	51,960.000
SHOPPERS DRUG MART CORP	5,500	44.440	244,420.000

	SNC-LAVALIN GROUP INC	4,500	34.800	156,600.000	
	ELDORADO GOLD CORPORATION	7,300	7.490	54,677.000	
	IGM FINANCIAL INC	2,800	33.000	92,400.000	
	TMX GROUP INC	1,800	24.950	44,910.000	
	SAPUTO INC	3,000	23.000	69,000.000	
	FIRST QUANTUM MINERALS LT	1,500	18.300	27,450.000	
	ALIMENTATION COUCHE-TARD	2,900	13.300	38,570.000	
	ENSIGN ENERGY SERVICES IN	4,400	14.600	64,240.000	
	TRICAN WELL SERVICE LTD	2,600	8.250	21,450.000	
	YAMANA GOLD INC	22,600	7.480	169,048.000	
	FORTIS INC	3,900	26.750	104,325.000	
	NIKO RESOURCES LTD	1,200	60.000	72,000.000	
	RITCHIE BROS AUCTIONEERS	2,500	27.890	69,725.000	
カナダ・ドル 小計		株 647,239		カナダ・ドル 17,927,551.500 (1,374,146,822)	
シンガポール ・ドル		株	シンガポール・ドル	シンガポール・ドル	
	UNITED OVERSEAS BANK	30,000	13.180	395,400.000	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	25,000	9.400	235,000.000	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	11,470	10.400	119,288.000	
	FRASER & NEAVE LTD	24,000	2.840	68,160.000	
	KEPPEL CORP	29,000	4.200	121,800.000	
	UOL GROUP LIMITED	11,400	2.050	23,370.000	
	CITY DEVELOPMENT	12,000	5.780	69,360.000	
	CAPITALAND LIMITED	51,000	2.770	141,270.000	
	SINGAPORE PRESS HOLDINGS	35,000	3.550	124,250.000	
	O.C.B.C.	52,000	5.150	267,800.000	
	SINGAPORE TELECOM	189,450	2.550	483,097.500	
	SINGAP. TECH ENGINEERING	30,000	2.360	70,800.000	
	SEMBCORP INDUSTRIES LTD	25,000	2.200	55,000.000	
	GOLDEN AGRI-RESOURCES LTD	110,000	0.225	24,750.000	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	20,000	4.900	98,000.000	
	COSCO CORP SINGAPORE LTD	20,000	0.710	14,200.000	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	18,000	2.780	50,040.000	
シンガポール・ドル 小計		株 693,320		シンガポール・ドル 2,361,585.500 (148,402,033)	
スイス・フラン		株	スイス・フラン	スイス・フラン	
	ADECCO SA-REG	3,950	36.040	142,358.000	
	ROCHE HOLDING AG-GENUS	14,950	170.000	2,541,500.000	
	ABB LTD	49,850	15.680	781,648.000	
	ARYZTA AG	1,800	32.450	58,410.000	
	NESTLE SA-REGISTERED	83,000	43.940	3,647,020.000	
	OC OERLIKON CORP AG-REG	150	87.250	13,087.500	
	SCHINDLER HOLDING-PART CE	1,250	49.200	61,500.000	
	CREDIT SUISSE GROUP AG	23,900	35.660	852,274.000	
	JULIUS BAER HOLDING AG	4,750	39.760	188,860.000	
	SULZER AG-REG	600	64.900	38,940.000	
	SGS SA	100	1,030.000	103,000.000	
	THE SWATCH GROUP AG-B	950	143.000	135,850.000	
	ZURICH FINANCIAL SERVICES	3,332	236.500	788,018.000	
	BALOISE HOLDING -R	1,100	67.500	74,250.000	
	NOVARTIS AG-REG SHS	51,600	56.500	2,915,400.000	
	SWISS RE-REG	7,600	49.500	376,200.000	
	CIE FINANC RICHEMONT-A	9,750	21.080	205,530.000	

	UBS AG-REGISTERED	71,400	15.150	1,081,710.000	
	SWISSCOM AG-REG	670	347.250	232,657.500	
	GEBERIT AG-REG	900	111.600	100,440.000	
	GIVAUDAN REG	190	794.500	150,955.000	
	ACTELION LTD-REG	2,100	54.650	114,765.000	
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	200	161.300	32,260.000	
	SYNGENTA AG	2,262	218.200	493,568.400	
	SONOVA HOLDING AG-REG	1,050	65.250	68,512.500	
	LOGITECH INTL-REG	3,650	15.800	57,670.000	
	SYNTHESES INC	1,300	140.700	182,910.000	
	LONZA GROUP AG-REG	1,350	99.950	134,932.500	
	HOLCIM LTD-REG	4,500	53.850	242,325.000	
	SWISS LIFE HOLDING AG	750	74.350	55,762.500	
	NOBEL BIOACARE HOLDING AG	2,750	18.420	50,655.000	
	KUEHNE&NAGEL INTL AG-REG	1,200	73.750	88,500.000	
スイス・フラン 小計		株 352,904		スイス・フラン 16,011,468.900 (1,259,782,373)	
スウェーデン・クローナ		株	スウェーデン・クローナ	スウェーデン・クローナ	
	ERICSSON LM-B SHS	58,280	57.600	3,356,928.000	
	VOLVO AB-B SHS	20,950	35.900	752,105.000	
	MILLICOM INTL CELLULAR-SD	1,600	298.000	476,800.000	
	S.K.F. AB-B SHS	11,400	64.250	732,450.000	
	ELECTROLUX AB-SER B	6,400	68.500	438,400.000	
	NORDEA AB	38,600	58.100	2,242,660.000	
	SCANIA AB-B SHS	7,700	63.500	488,950.000	
	SWEDISH MATCH AB	5,200	123.500	642,200.000	
	TELE2 AB-B SHS	6,650	65.750	437,237.500	
	GETINGE AB-B SHS	6,200	96.750	599,850.000	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BA	9,900	68.000	673,200.000	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A	10,200	134.500	1,371,900.000	
	SWEDBANK AB	7,400	57.750	427,350.000	
	HENNES & MAURITZ AB-B	11,500	298.000	3,427,000.000	
	SVENSKA CELLULOSA AB-B	12,500	65.250	815,625.000	
	SKANSKA AB-B	9,000	59.750	537,750.000	
	SANDVIK AB	19,700	47.600	937,720.000	
	INVESTOR AB-B SHS	12,300	114.000	1,402,200.000	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	14,600	57.000	832,200.000	
	SECURITAS AB-B SHS	6,400	76.500	489,600.000	
	TELIASONERA AB	54,000	36.300	1,960,200.000	
	ALFA LAVAL AB	9,000	63.250	569,250.000	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	9,200	50.500	464,600.000	
	ASSA ABLOY AB-B	7,600	78.250	594,700.000	
	MODERN TIMES GROUP-B SHS	1,100	141.000	155,100.000	
	SSAB SVENSKT STAL AB-SR A	6,100	64.250	391,925.000	
	LUNDIN PETROLEUM AB	5,000	39.200	196,000.000	
	HUSQVARNA AB-B SHS	5,700	46.700	266,190.000	
スウェーデン・クローナ 小計		株 374,180		スウェーデン・クローナ 25,680,090.500 (301,484,262)	
デンマーク・クロネ		株	デンマーク・クロネ	デンマーク・クロネ	
	NOVO NORDISK A/S-B	8,350	300.000	2,505,000.000	
	DANSKE BANK A/S	12,300	68.250	839,475.000	
	A P MOLLER-MAERSK A/S-A	19	30,000.000	570,000.000	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	3,950	262.000	1,034,900.000	

	CARLSBERG AS-B	1,700	176.250	299,625.000	
	NOVOZYMES A/S-B SHARES	1,600	410.500	656,800.000	
	COLOPLAST-B	550	350.000	192,500.000	
	DANISCO A/S	1,150	266.000	305,900.000	
	DSV A/S	4,000	63.500	254,000.000	
	FLSMIDTH & CO A/S	1,350	187.000	252,450.000	
	TOPDANMARK A/S	350	699.000	244,650.000	
	WILLIAM DEMANT HOLDING	525	189.000	99,225.000	
	A P MOLLER-MAERSK A/S	25	30,000.000	750,000.000	
	JYSKE BANK-REG	1,050	135.500	142,275.000	
デンマーク・クローネ 小計		株 36,919		デンマーク・クローネ 8,146,800.000 (131,896,692)	
ニュージーラ ンド・ドル		株	ニュージーランド・ドル	ニュージーランド・ドル	
	TELECOM CORP OF NZ	37,789	2.490	94,094.610	
	FLETCHER BUILDING LTD	11,000	5.580	61,380.000	
ニュージーランド・ドル 小計		株 48,789		ニュージーランド・ドル 155,474.610 (8,061,359)	
ノルウェー・ クローネ		株	ノルウェー・クローネ	ノルウェー・クローネ	
	NORSK HYDRO ASA	21,750	25.150	547,012.500	
	DNB NOR ASA	20,200	26.300	531,260.000	
	ORKLA ASA	16,550	40.150	664,482.500	
	TELENOR ASA	26,500	37.950	1,005,675.000	
	STATOILHYDRO ASA	25,073	118.100	2,961,121.300	
	YARA INTERNATIONAL ASA	3,710	115.250	427,577.500	
	SEADRILL LTD	9,650	56.300	543,295.000	
	AKER SOLUTIONS ASA	4,300	40.050	172,215.000	
	RENEWABLE ENERGY CORP AS	3,900	65.400	255,060.000	
ノルウェー・クローネ 小計		株 131,633		ノルウェー・クローネ 7,107,698.800 (97,091,166)	
ユーロ		株	ユーロ	ユーロ	
	BAYER AG	14,900	40.680	606,132.000	
	DEUTSCHE BANK AG-REG	10,750	27.980	300,785.000	
	COMMERZBANK AG	15,050	7.215	108,585.750	
	VOLKSWAGEN AG	3,050	280.330	855,006.500	
	VOLKSWAGEN AG PFD	2,250	32.000	72,000.000	
	TUI AG	4,950	8.765	43,386.750	
	M.A.N.	2,300	35.650	81,995.000	
	SIEMENS AG	19,500	47.070	917,865.000	
	E.ON AG	41,000	27.530	1,128,730.000	
	BAYERISCHE MOTOREN WERKE	7,700	19.675	151,497.500	
	GEA GROUP AG	3,400	12.150	41,310.000	
	BASF SE	18,650	25.100	468,115.000	
	LINDE	2,900	57.430	166,547.000	
	K+S AG	3,250	35.260	114,595.000	
	ALLIANZ SE-REG	10,300	65.210	671,663.000	
	THYSSENKRUPP AG	7,800	15.960	124,488.000	
	HENKEL AG & CO KGAA	3,900	22.200	86,580.000	
	R.W.E. AG	10,700	66.080	707,056.000	
	LUFTHANSA	6,750	10.335	69,761.250	
	FRESENIUS SE	850	38.830	33,005.500	
	HOCHTIEF AG	900	30.450	27,405.000	
	SAP AG	17,542	26.840	470,827.280	

MUNCHENER RUECK AG-REG	4,250	106.960	454,580.000
HEIDELBERGCEMENT AG	550	37.370	20,553.500
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING	1,800	50.620	91,116.000
BEIERSDORF AG	1,900	43.500	82,650.000
CELESIO AG	1,800	19.990	35,982.000
MERCK KGAA	1,350	65.890	88,951.500
ADIDAS-SALOMON AG	4,520	24.460	110,559.200
FRESENIUS SE-PFD	1,900	43.610	82,859.000
PUMA AG	230	134.010	30,822.300
HENKEL KGAA	3,750	19.450	72,937.500
METRO AG	2,500	24.100	60,250.000
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	59,900	10.890	652,311.000
FRESENIUS MEDICAL CARE AG	3,950	34.280	135,406.000
DAIMLER AG	18,450	24.655	454,884.750
INFINEON TECHNOLOGIES AG	16,400	1.850	30,340.000
DEUTSCHE POST AG	17,900	11.290	202,091.000
DEUTSCHE BOERSE AG	4,250	56.220	238,935.000
RWE AG-NON VTG PFD	1,150	46.200	53,130.000
HYPO REAL ESTATE HOLDING	3,782	2.770	10,476.140
DEUTSCHE POSTBANK AG	1,500	16.050	24,075.000
SALZGITTER AG	800	54.340	43,472.000
SOLARWORLD AG	1,750	14.020	24,535.000
Q-CELLS SE	1,250	26.250	32,812.500
WACKER CHEMIE AG	400	79.340	31,736.000
PHILIPS ELECTRONICS NV	21,326	12.760	272,119.760
UNILEVER NV-CVA	38,750	18.330	710,287.500
HEINEKEN NV	4,950	21.650	107,167.500
REED ELSEVIER NV	13,977	9.260	129,427.020
AEGON NV	30,044	3.700	111,162.800
AHOLD (KONINKLIJKE) NV	28,960	8.741	253,139.360
AKZO NOBEL	5,800	26.720	154,976.000
KONINKLIJKE DSM NV	3,450	18.170	62,686.500
WOLTERS KLUWER	6,550	13.275	86,951.250
BOSKALIS WESTMINSTER-CVA	1,250	22.390	27,987.500
ING GROEP N.V.	40,550	6.600	267,630.000
KONINKLIJKE KPN NV	41,550	10.838	450,318.900
ASML HOLDING NV	11,288	11.950	134,891.600
TNT NV	8,250	16.500	136,125.000
RANDSTAD HOLDING NV	1,800	14.665	26,397.000
SBM OFFSHORE NV	3,700	12.210	45,177.000
FUGRO NV-CVA	1,550	24.900	38,595.000
TOTAL SA	46,050	41.050	1,890,352.500
MICHELIN (CGDE) - B	3,900	37.640	146,796.000
AIR LIQUIDE	5,188	66.850	346,817.800
PPR	2,350	37.350	87,772.500
SCHNEIDER ELECTRIC SA	5,150	49.430	254,564.500
BOUYGUES	5,150	32.220	165,933.000
LAFARGE SA	3,150	43.205	136,095.750
BNP PARIBAS	17,300	43.325	749,522.500
PEUGEOT SA	4,900	14.220	69,678.000
NATIXIS	21,700	1.590	34,503.000
THALES SA	2,250	29.390	66,127.500
GROUPE DANONE	9,300	45.275	421,057.500
CARREFOUR	13,450	29.710	399,599.500
SUEZ ENVIRONNEMENT SA	5,475	13.480	73,803.000
VIVENDI SA	23,600	22.250	525,100.000
L'OREAL	5,150	63.660	327,849.000

COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN	5,800	31.430	182,294.000
ALCATEL-LUCENT	49,300	1.668	82,232.400
CASINO GUICHARD PERRACHON	1,000	47.830	47,830.000
PERNOD-RICARD	3,710	46.210	171,439.100
EURAZEO	750	40.550	30,412.500
SOCIETE GENERALE-A	10,500	33.380	350,490.000
LVMH	5,350	44.580	238,503.000
ACCOR SA	4,400	30.220	132,968.000
CAP GEMINI SA	2,900	25.275	73,297.500
VALEO	1,650	9.850	16,252.500
PUBLICIS GROUPE	4,700	18.260	85,822.000
VALLOUREC	1,250	83.455	104,318.750
BUREAU VERITAS SA	850	28.050	23,842.500
EIFFAGE	800	35.700	28,560.000
SODEXO	2,100	39.540	83,034.000
ZODIAC SA	950	27.910	26,514.500
ESSILOR INTERNATIONAL	5,450	31.445	171,375.250
AXA	38,350	14.950	573,332.500
TELEVISION FRANCAISE	4,200	10.770	45,234.000
LAGARDERE S.C.A.	3,800	28.720	109,136.000
TECHNIP S.A.	3,350	23.860	79,931.000
RENAULT	4,000	17.220	68,880.000
HERMES INTERNATIONAL	1,450	98.740	143,173.000
ERAMET	200	145.710	29,142.000
STMICROELECTRONICS NV	21,650	5.171	111,952.150
ATOS ORIGIN	2,500	17.350	43,375.000
DASSAULT SYSTEMS SA	2,150	30.390	65,338.500
WENDEL	700	35.800	25,060.000
CIE GENERALE DE GEOPHYSIQ	4,650	12.870	59,845.500
FRANCE TELECOM SA	39,050	20.220	789,591.000
ALSTOM RGPT	4,550	41.800	190,190.000
CNP ASSURANCES	800	50.550	40,440.000
AIR FRANCE-KLM	2,950	10.200	30,090.000
NEOPOST SA	650	56.200	36,530.000
SANOFI-AVENTIS	23,075	43.450	1,002,608.750
VINCI	8,550	31.580	270,009.000
EUROPEAN AERONAUTIC DEFEN	8,650	12.460	107,779.000
VEOLIA ENVIRONNEMENT	8,750	19.570	171,237.500
CREDIT AGRICOLE SA	18,400	8.715	160,356.000
GDF SUEZ	23,223	31.455	730,479.460
IMERYS SA	650	29.460	19,149.000
PAGESJAUNES GROUPE SA	2,500	7.200	18,000.000
ELECTRICITE DE FRANCE	4,200	45.545	191,289.000
SES	6,050	13.800	83,490.000
SAFRAN SA	4,300	10.190	43,817.000
ADP	700	44.620	31,234.000
ARCELORMITTAL	17,400	18.740	326,076.000
SCOR SE	5,900	15.350	90,565.000
UCB SA	3,350	23.495	78,708.250
KBC GROUPE	4,600	23.600	108,560.000
DELHAIZE GROUP	2,400	47.240	113,376.000
GROUPE BRUXELLES LAMBERT	2,450	57.745	141,475.250
SOLVAY SA	1,400	56.165	78,631.000
UMICORE	4,250	14.105	59,946.250
DEXIA	11,850	3.409	40,396.650
ANHEUSER-BUSCH INBEV NV	4,300	12.890	55,427.000
AB INBEV-RTS	4,300	9.500	40,850.000

FORTIS	42,400	0.742	31,460.800
BELGACOM SA	4,000	28.420	113,680.000
MOBISTAR SA	700	53.945	37,761.500
FONDIARIA-SAI SPA	1,400	14.250	19,950.000
BANCO POPOLARE SCARL	13,300	7.180	95,494.000
FIAT SPA	15,800	5.775	91,245.000
PARMALAT SPA	38,950	1.270	49,466.500
PRYSMIAN SPA	2,550	8.725	22,248.750
ASSICURAZIONI GENERALI	21,645	18.960	410,389.200
SAIPEM	5,800	12.160	70,528.000
MEDIOBANCA SPA	10,850	8.100	87,885.000
TENARIS SA	10,200	8.198	83,619.600
UNICREDIT SPA	260,696	1.789	466,385.140
UNIPOL GRUPPO FINANZIARIO	20,700	1.130	23,391.000
ALLEANZA ASSICURAZIONI	10,400	5.300	55,120.000
TELECOM ITALIA SPA	211,082	1.068	225,435.570
TELECOM ITALIA-RNC	129,850	0.670	86,999.500
ITALCEMENTI SPA	2,200	8.685	19,107.000
INTESA SANPAOLO-RNC	21,350	1.680	35,868.000
INTESA SANPAOLO	162,547	2.360	383,610.920
ATLANTIA SPA	8,300	12.600	104,580.000
BANCA POPOLARE DI MILANO	13,850	4.130	57,200.500
ENI SPA	59,950	17.730	1,062,913.500
MEDIASET SPA	18,200	4.240	77,168.000
FINMECCANICA SPA	11,225	9.805	110,061.120
MONTE DEI PASCHI SIENA	51,500	1.439	74,108.500
ENEL SPA	87,500	4.907	429,362.500
SNAM RETE GAS	16,550	4.112	68,053.600
LUXOTTICA GROUP SPA	3,750	14.590	54,712.500
UNIONE DI BANCHE ITALIANE	13,750	11.330	155,787.500
LOTTOMATICA SPA	1,350	18.600	25,110.000
TERNA SPA	39,000	2.330	90,870.000
PIRELLI & C.	54,300	0.270	14,661.000
UNIPOL GRUPPO FINAN PR	19,900	0.790	15,721.000
TELEFONICA S.A.	92,227	15.880	1,464,564.760
BANCO POPULAR ESPANOL	23,600	6.240	147,264.000
BANCO BILIBAO VIZCAYA	68,500	8.140	557,590.000
ACERINOX SA	4,900	10.530	51,597.000
IBERDROLA SA	81,100	5.820	472,002.000
BANCO DE SABADELL SA	22,250	5.200	115,700.000
BANKINTER SA	8,850	6.750	59,737.500
REPSOL YPF SA	15,450	15.200	234,840.000
GRIFOLS SA	2,900	13.490	39,121.000
BANCO SANTANDER SA	177,850	6.430	1,143,575.500
ABERTIS INFRAESTRUCTURAS	6,400	13.240	84,736.000
GAS NATURAL SDG SA	3,550	21.640	76,822.000
MAPFRE SA	17,100	2.470	42,237.000
MAPFRE SA-RTS	17,100	0.010	171.000
CRITERIA CAIXACORP SA	19,400	2.670	51,798.000
ZARDOYA OTIS SA	3,050	13.630	41,571.500
UNION FENOSA S.A.	9,800	17.130	167,874.000
SACYR VALLEHERMOSO SA	1,650	7.560	12,474.000
FOMENTO DE CONSTRUC Y CO	1,300	28.660	37,258.000
ACS ACTIVIDADES CONS Y SE	4,726	31.090	146,931.340
ACCIONA SA	600	70.950	42,570.000
INDRA SISTEMAS SA	2,400	16.000	38,400.000
GRUPO FERROVIAL	1,400	19.730	27,622.000

	INDITEX	4,550	26.300	119,665.000	
	GAMESA CORP TECNOLOGICA	3,600	13.120	47,232.000	
	ENAGAS	4,300	14.560	62,608.000	
	RED ELECTRICA DE ESPANA	2,200	34.780	76,516.000	
	GESTEVISION TELECINCO SA	3,500	6.920	24,220.000	
	CINTRA CONCESIONES DE INF	5,550	6.250	34,687.500	
	UPM-KYMMENE OYJ	15,450	11.300	174,585.000	
	NOKIA OYJ	84,750	11.090	939,877.500	
	WARTSILA OYJ	1,850	18.340	33,929.000	
	RAUTARUUKKI OYJ	1,900	11.950	22,705.000	
	STORA ENSO OYJ-R SHS	14,250	6.380	90,915.000	
	METSO OYJ	4,450	9.440	42,008.000	
	ELISA OYJ-A SHARES	3,550	11.290	40,079.500	
	SAMPO OYJ-A SHS	9,350	14.580	136,323.000	
	FORTUM OYJ	9,100	15.730	143,143.000	
	KESKO OYJ-B SHS	1,300	19.240	25,012.000	
	KONE OYJ-B	3,400	15.530	52,802.000	
	OUTOKUMPU OYJ	2,700	7.870	21,249.000	
	NOKIAN RENKAAT OYJ	3,800	9.180	34,884.000	
	NESTE OIL OYJ	3,100	11.000	34,100.000	
	WIENERBERGER AG	1,500	11.100	16,650.000	
	OEST ELEKTRIZITATSWIRTS-A	1,700	34.700	58,990.000	
	OMV AG	3,350	19.700	65,995.000	
	ERSTE GROUP BANK AG	5,950	17.800	105,910.000	
	TELEKOM AUSTRIA AG	7,300	10.440	76,212.000	
	VOESTALPINE AG	2,450	16.500	40,425.000	
	STRABAG SE-BR	1,900	13.500	25,650.000	
	RAIFFEISEN INTL BANK HOLD	1,900	21.650	41,135.000	
	MARFIN INVESTMENT GROUP S	12,000	2.910	34,920.000	
	PORTUGAL TELECOM SGPS SA	13,200	5.803	76,599.600	
	BRISA	7,200	5.900	42,480.000	
	ENERGIAS DE PORTUGAL SA	38,000	2.663	101,194.000	
	ZON MULTIMEDIA SERVICOS D	4,436	3.819	16,941.080	
	BANCO COMERCIAL PORTUGUES	52,900	0.799	42,267.100	
	HELLENIC TELECOMMUN ORGAN	5,500	11.280	62,040.000	
	NATIONAL BANK OF GREECE	10,713	14.800	158,552.400	
	ELAN CORPORATION PLC	4,500	4.840	21,780.000	
	KERRY GROUP PLC-A	3,000	16.406	49,218.000	
	CRH PLC	12,500	17.040	213,000.000	
	BANK OF IRELAND	27,200	1.440	39,168.000	
	ALLIED IRISH BANKS PLC	18,000	2.700	48,600.000	
	ANGLO IRISH BANK CORP PLC	21,500	0.854	18,361.000	
	PUBLIC POWER CORP	2,400	11.460	27,504.000	
	BANCO ESPIRITO SANTO-REG	5,450	5.785	31,528.250	
	TITAN CEMENT CO. S.A.	1,300	13.380	17,394.000	
	COCA-COLA HELLENIC BOTTLI	4,800	12.100	58,080.000	
	EFG EUROBANK ERGASIAS	6,428	6.520	41,910.560	
	OPAP SA	4,500	19.380	87,210.000	
	PIRAEUS BANK S.A.	6,650	7.680	51,072.000	
	ALPHA BANK A.E.	8,051	7.960	64,085.960	
ユーロ 小計		株 3,660,516		ユーロ 40,975,125.670 (4,941,600,156)	
香港・ドル		株	香港・ドル	香港・ドル	
	HONGKONG ELECTRIC	32,500	43.500	1,413,750.000	
	MTR CORP	31,500	17.220	542,430.000	

SUN HUNG KAI PROPERTIES	29,000	61.350	1,779,150.000	
HOPEWELL HOLDINGS	15,000	20.100	301,500.000	
SINO LAND	36,000	5.700	205,200.000	
CHEUNG KONG	28,000	73.000	2,044,000.000	
WHARF HOLDINGS	36,000	18.400	662,400.000	
SWIRE PACIFIC LTD 'A'	20,000	52.000	1,040,000.000	
KINGBOARD CHEMICALS HLDGS	12,500	11.440	143,000.000	
CLP HOLDINGS LIMITED	47,000	55.000	2,585,000.000	
CATHAY PACIFIC AIRWAYS	26,000	7.520	195,520.000	
HUTCHISON WHAMPOA	46,300	38.900	1,801,070.000	
HENDERSON LAND DEVELOPMNT	24,000	26.300	631,200.000	
HK & CHINA GAS	84,960	13.800	1,172,448.000	
HANG SENG BANK	15,600	98.900	1,542,840.000	
NEW WORLD DEVELOPMENT	64,000	6.100	390,400.000	
MONGOLIA ENERGY CO LTD	59,000	2.150	126,850.000	
WING HANG BANK LIMITED	4,500	36.050	162,225.000	
HONG KONG EX & CL	20,500	61.000	1,250,500.000	
LI & FUNG LTD	65,000	14.200	923,000.000	
HANG LUNG PROPERTIES LTD	46,000	16.700	768,200.000	
KERRY PROPERTIES LTD	15,500	17.100	265,050.000	
BANK OF EAST ASIA	31,400	16.800	527,520.000	
PCCW LTD	86,336	3.540	305,629.440	
FOXCONN INTERNATIONAL HLD	56,000	2.000	112,000.000	
SHANGRI-LA ASIA	42,000	10.000	420,000.000	
HUTCHISON TELECOMMUNICATI	37,000	2.160	79,920.000	
PACIFIC BASIN SHIPPING LT	36,000	3.300	118,800.000	
BANK OF CHINA HONG KONG	100,500	8.920	896,460.000	
ESPRIT HOLDINGS LTD	23,800	36.500	868,700.000	
香港・ドル 小計	株 1,171,896		香港・ドル 23,274,762.440 (286,279,578)	
合計	株 20,568,480		29,308,040,867 [29,308,040,867]	

[次へ](#)

(2) 株式以外の有価証券

種 類	通 貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル			アメリカ・ドル	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	1,500.000	91,005.000	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	5,000.000	237,500.000	
		BOSTON PROPERTIES INC	2,300.000	122,820.000	
		APARTMENT INVT&MGMT CO-A	1,859.000	21,322.730	
		VORNADO REALTY TRUST	2,700.000	144,315.000	
		EQUITY RESIDENTIAL	5,000.000	152,150.000	
		HOST HOTELS&RESORTS INC	11,250.000	84,600.000	
		KIMCO REALTY CORP	4,200.000	59,430.000	
		PLUM CREEK TIMBER CO-REIT	3,300.000	117,447.000	
		VENTAS INC	2,800.000	64,344.000	
		AMB PROPERTY CORP	2,400.000	41,328.000	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	1,100.000	29,117.000	
		DEVELOPERS DIV REALTY	2,800.000	13,440.000	
		DUKE REALTY CORP	2,700.000	22,167.000	
		FEDERAL REALTY INVS TRUST	1,100.000	63,624.000	
		HCP INC	5,000.000	103,350.000	
		LIBERTY PROPERTY TRUST	1,900.000	36,328.000	
		MACERICH CO/THE	1,500.000	20,190.000	
		ANNALY MORTGAGE MANAGEMEN	10,200.000	146,574.000	
		PROLOGIS	5,100.000	19,533.000	
		PUBLIC STORAGE	3,100.000	216,659.000	
		REGENCY CENTERS CORP	1,300.000	46,293.000	
		SL GREEN REALTY CORP	1,200.000	22,752.000	
		UDR INC	2,700.000	40,851.000	
	アメリカ・ドル 小計		82,009.000	アメリカ・ドル 1,917,139.730 (182,722,588)	
	イギリス・ポンド			イギリス・ポンド	
		LAND SECURITIES PLC	11,400.000	107,730.000	
		SEGRO	9,507.000	21,058.000	
		HAMMERSON PLC	6,600.000	34,188.000	
		BRITISH LAND CO PLC	16,100.000	84,364.000	
		LIBERTY INTERNATIONAL PLC	8,600.000	46,698.000	
	イギリス・ポンド 小計		52,207.000	イギリス・ポンド 294,038.000 (42,994,236)	
	オーストラリア・ドル			オーストラリア・ドル	
		CFS RETAIL PROPERTY TRUST	51,200.000	107,520.000	
		DEXUS PROPERTY GROUP	66,600.000	55,278.000	
		GPT GROUP	95,500.000	89,770.000	
		MIRVAC GROUP	19,100.000	26,167.000	
		STOCKLAND	41,600.000	184,288.000	
		WESTFIELD GROUP	33,096.000	495,778.080	
		GOODMAN GROUP	31,000.000	29,760.000	
	オーストラリア・ドル 小計		338,096.000	オーストラリア・ドル 988,561.080 (61,340,215)	
	シンガポール・ドル	CAPITAMALL TRUST	39,000.000	シンガポール・ドル 66,300.000	
	シンガポール・ドル 小計		39,000.000	シンガポール・ドル 66,300.000 (4,166,292)	

ユーロ	CORIO NV	1,000.000	ユーロ 35,845.000
	ICADE	600.000	29,970.000
	UNIBAIL-RODAMCO	2,150.000	226,567.000
	KLEPIERRE	1,950.000	31,102.500
	ユーロ 小計	5,700.000	ユーロ 323,484.500 (39,012,231)
香港・ドル	LINK REIT	56,000.000	香港・ドル 825,440.000
	香港・ドル 小計	56,000.000	香港・ドル 825,440.000 (10,152,912)
投資証券 合計			340,388,474 [340,388,474]
合計			340,388,474 [340,388,474]

投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における（ ）内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における〔 〕内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	株式 553銘柄 投資証券 24銘柄	98.9%	1.1%	56.8%
イギリス・ポンド	株式 108銘柄 投資証券 5銘柄	98.7%	1.3%	11.1%
オーストラリア・ドル	株式 57銘柄 投資証券 7銘柄	93.2%	6.8%	3.0%
カナダ・ドル	株式 80銘柄	100%	-%	4.6%
シンガポール・ドル	株式 17銘柄 投資証券 1銘柄	97.3%	2.7%	0.5%
スイス・フラン	株式 32銘柄	100%	-%	4.2%
スウェーデン・クローナ	株式 28銘柄	100%	-%	1.0%
デンマーク・クローネ	株式 14銘柄	100%	-%	0.4%
ニュージーランド・ドル	株式 2銘柄	100%	-%	0.0%
ノルウェー・クローネ	株式 9銘柄	100%	-%	0.3%
ユーロ	株式 243銘柄 投資証券 4銘柄	99.2%	0.8%	16.8%
香港・ドル	株式 30銘柄 投資証券 1銘柄	96.6%	3.4%	1.3%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。

2 【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成20年12月30日

I 資産総額	5,183,935,785円
II 負債総額	4,188,669円
III 純資産総額（I－II）	5,179,747,116円
IV 発行済数量	5,488,588,068口
V 1単位当たり純資産額（III／IV）	0.9437円

（参考）外国株式インデックスマザーファンド 純資産額計算書

平成20年12月30日

I 資産総額	30,608,176,618円
II 負債総額	420,491,521円
III 純資産総額（I－II）	30,187,685,097円
IV 発行済数量	46,058,217,068口
V 1単位当たり純資産額（III／IV）	0.6554円

第 5 【設定及び解約の実績】

	設定数量（口）	解約数量（口）
第1計算期間	152,250,739	7,783,113
第2計算期間	484,154,460	42,754,639
第3計算期間	1,219,052,231	175,336,353
第4計算期間	1,502,718,315	433,741,644
第5計算期間	1,882,608,215	848,180,929
第6計算期間	2,441,097,087	846,105,718

（注）当初設定数量は1,000,000口です。

第三部 【特別情報】

第1 【委託会社等の概況】

1 【委託会社等の概況】

a. 資本金の額

平成20年12月末日現在、資本金の額は151億7,427万2,500円です。なお、発行可能株式総数は799万9,980株であり、260万8,525株を発行済みです。

b. 委託会社の機構

① 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、3名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、役付執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

② 投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ. ファンド個別会議

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ. 投資環境検討会

運用最高責任者である運用本部長（C I O）が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

ハ. 運用会議

C I Oが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

ホ. ファンド評価会議、運用審査会議およびコンプライアンス・監査会議

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスク管理の状況についての報告を受

けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるコンプライアンス・監査会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行っています。

平成20年12月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（公募）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	13	43,869
追加型株式投資信託	257	4,710,282
株式投資信託 合計	270	4,754,151
単位型公社債投資信託	-	-
追加型公社債投資信託	17	3,010,156
公社債投資信託 合計	17	3,010,156
総合計	287	7,764,307

3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、第48期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「投資信託及び投資法人に関する法律施行規則」（平成12年総理府令第129号）に基づいて作成しており、第49期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）については、改正後の財務諸表等規則並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第48期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第49期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

また、第50期事業年度に係る中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1)【貸借対照表】

		第48期 (平成19年3月31日現在)		第49期 (平成20年3月31日現在)	
区分	注記 番号	金額（千円）	構成比 (%)	金額（千円）	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
現金		797		915	
預金		3,286,544		3,397,966	
有価証券		29,144,223		32,206,041	
支払委託金		2,039,370		—	
収益分配金		757,956		—	
償還金		1,281,413		—	
前払金		30		3,357	
前払費用		79,358		96,205	
未収入金		38,983		75,494	
未収委託者報酬		9,621,508		8,899,037	
未収収益		56,871		136,888	
貯蔵品		146,207		83,453	
繰延税金資産		731,054		779,955	
デリバティブ資産		—		1,172,830	
その他	※1	11,654		30,104	
流動資産計		45,156,603	76.3	46,882,252	79.0
固定資産					
有形固定資産	※2	1,824,086	3.1	1,618,595	2.7
建物		499,267		388,414	

器具備品		907,818			1,229,446		
土地		417,000			—		
建設仮勘定		—			735		
無形固定資産	※ 3		1,404,601	2.4		1,989,254	3.3
ソフトウェア		1,191,767			1,976,209		
電話加入権		11,850			11,850		
その他		200,983			1,194		
投資その他の資産			10,795,565	18.2		8,890,810	15.0
投資有価証券		9,007,705			7,690,544		
関係会社株式		737,012			737,012		
出資金		226,126			166,719		
従業員長期貸付金		189,497			176,298		
長期差入保証金		627,430			633,855		
長期前払費用		10,287			10,039		
投資不動産	※ 2	—			593,270		
その他		506			43		
貸倒引当金	※ 6	△3,000			△1,116,972		
固定資産計			14,024,253	23.7		12,498,661	21.0
資産合計			59,180,856	100.0		59,380,914	100.0
(負債の部)							
流動負債							
預り金			43,592			50,693	
未払金	※ 4		11,692,067			10,302,751	
未払収益分配金		777,951			27,011		
未払償還金		1,761,987			332,721		
未払手数料		5,424,512			4,943,985		
その他未払金		3,727,616			4,999,033		
未払費用			2,393,500			2,177,782	
未払法人税等	※ 5		1,512,583			1,402,832	
未払消費税等			538,138			425,013	
前受金			348			329	
前受収益			66,100			39,700	
賞与引当金			838,700			480,300	
その他			—			21,767	
流動負債計			17,085,031	28.9		14,901,170	25.1
固定負債							
退職給付引当金			858,904			988,898	
役員退職慰労引当金			78,307			46,260	
繰延税金負債			1,915,808			2,300,289	
固定負債計			2,853,020	4.8		3,335,448	5.6
負債合計			19,938,052	33.7		18,236,618	30.7
(純資産の部)							
株主資本							
資本金			15,174,272	25.7		15,174,272	25.6
資本剰余金							
資本準備金		11,495,727			11,495,727		
資本剰余金合計			11,495,727	19.4		11,495,727	19.4
利益剰余金							
利益準備金		374,297			374,297		
その他利益剰余金							
特別償却準備金		2,261			—		

別途積立金		2,800,000			2,800,000		
繰越利益剰余金		8,834,028			11,702,152		
利益剰余金合計			12,010,588	20.3		14,876,450	25.0
株主資本合計			38,680,588	65.4		41,546,450	70.0
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金			562,216	0.9		△402,154	△0.7
評価・換算差額等合計			562,216	0.9		△402,154	△0.7
純資産合計			39,242,804	66.3		41,144,295	69.3
負債・純資産合計			59,180,856	100.0		59,380,914	100.0

(2) 【損益計算書】

		第48期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			第49期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額（千円）		百分比 (%)	金額（千円）		百分比 (%)
営業収益							
委託者報酬			58,445,063			82,506,998	
その他営業収益			488,432			572,557	
営業収益計			58,933,495	100.0		83,079,556	100.0
営業費用							
支払手数料			33,691,905			48,784,763	
広告宣伝費			1,415,258			1,542,009	
公告費			10,794			9,189	
受益証券発行費			96,932			41,501	
調査費			2,094,056			4,197,737	
調査費		555,078			672,732		
委託調査費		1,538,978			3,525,004		
委託計算費			472,577			642,326	
営業雑経費			1,583,497			2,103,482	
通信費		226,689			283,069		
印刷費		644,336			918,929		
協会費		32,902			40,717		
諸会費		10,168			10,258		
その他営業雑経費		669,400			850,507		
営業費用計			39,365,023	66.8		57,321,011	69.0
一般管理費							
給料			4,174,588			4,208,378	
役員報酬	※ 1	181,200			185,100		
給料・手当		2,718,896			3,139,424		
賞与		435,791			403,553		
賞与引当金繰入		838,700			480,300		
福利厚生費			471,209			548,953	
交際費			58,204			85,291	
寄付金			1,176			1,796	
旅費交通費			170,180			231,428	
租税公課			306,177			427,247	
不動産賃借料			646,084			666,919	
退職給付費用			272,142			309,416	
役員退職慰労引当金繰入			32,640			33,405	
固定資産減価償却費			406,515			713,538	
諸経費			769,819			1,349,328	
一般管理費計			7,308,737	12.4		8,575,704	10.3
営業利益			12,259,734	20.8		17,182,840	20.7
営業外収益							
受取配当金			482,340			205,108	
有価証券利息			63,198			473,605	
受取利息			4,536			4,674	
時効成立分配金・償還金			351,463			117,919	
有価証券償還益			24,360			226,585	

デリバティブ評価益			—			1,150,268	
その他			29,318			27,266	
営業外収益計			955,218	1.6		2,205,428	2.6
営業外費用							
時効成立後支払分配金・償還金			49,097			58,372	
貯蔵品廃棄損			149,447			161,462	
為替差損			—			1,632,650	
その他			730			41,095	
営業外費用計			199,275	0.3		1,893,580	2.3
経常利益			13,015,678	22.1		17,494,688	21.0
特別利益							
投資有価証券売却益	※ 2		5,512,833			2,241,103	
固定資産売却益	※ 3		624			—	
ゴルフ会員権売却益			—			13,021	
ゴルフ会員権償還益			18,663			—	
その他	※ 4		4,119			—	
特別利益計			5,536,240	9.4		2,254,124	2.7
特別損失							
投資有価証券売却損			249,585			21,921	
固定資産除売却損	※ 5		143,860			44,642	
減損損失	※ 6		2,184,523			—	
貸倒引当金繰入額	※ 7		—			1,113,972	
その他	※ 8		47,357			3,737	
特別損失計			2,625,326	4.5		1,184,273	1.4
税引前当期純利益			15,926,592	27.0		18,564,539	22.3
法人税、住民税及び事業税		5,557,969			6,901,995		
法人税等調整額		1,708,825	7,266,795	12.3	997,192	7,899,187	9.5
当期純利益			8,659,797	14.7		10,665,351	12.8

(3) 【株主資本等変動計算書】

第48期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
				特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
前期末残高	15, 174, 272	11, 495, 727	374, 297	15, 917	6, 500, 000	4, 124, 184	11, 014, 399	37,684, 399
事業年度中の変動額								
特別償却準備金の取崩し （主）	-	-	-	△6, 827	-	6, 827	-	-
特別償却準備金の取崩し	-	-	-	△6, 827	-	6, 827		
別途積立金 の取崩し（主）	-	-	-	-	△3, 700, 000	3, 700, 000	-	-
剰余金の配当（主）	-	-	-	-	-	△7, 499, 509	△7, 499, 509	△7,499, 509
役員賞与（主）	-	-	-	-	-	△164, 100	△164, 100	△164, 100
当期純利益	-	-	-	-	-	8, 659, 797	8, 659, 797	8,659, 797
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	△13, 655	△3, 700, 000	4, 709, 844	996, 188	996, 188
事業年度末残高	15, 174, 272	11, 495, 727	374, 297	2, 261	2, 800, 000	8, 834, 028	12, 010, 588	38,680, 588

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
前期末残高	564,295	564,295	38,248,695
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の取崩し（主）	-	-	-
特別償却準備金の取崩し	-	-	-
別途積立金の取崩し（主）	-	-	-
剰余金の配当（主）	-	-	△7,499,509
役員賞与（主）	-	-	△164,100
当期純利益	-	-	8,659,797
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△2,079	△2,079	△2,079
事業年度中の変動額合計	△2,079	△2,079	994,109
事業年度末残高	562,216	562,216	39,242,804

（主）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

第49期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金 利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計	
				その他利益剰余金		繰越利益 剰余金		
				特別償却 準備金	別途積立金			
前事業年度末残高	15,174,272	11,495,727	374,297	2,261	2,800,000	8,834,028	12,010,588	38,680,588
事業年度中の変動額								
特別償却準備金の取崩し	-	-	-	△2,261	-	2,261	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△7,799,489	△7,799,489	△7,799,489
当期純利益	-	-	-	-	-	10,665,351	10,665,351	10,665,351
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	△2,261	-	2,868,123	2,865,862	2,865,862
事業年度末残高	15,174,272	11,495,727	374,297	-	2,800,000	11,702,152	14,876,450	41,546,490

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
前事業年度末残高	562,216	562,216	39,242,804
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の取崩し	-	-	-
剰余金の配当	-	-	△7,799,489
当期純利益	-	-	10,665,351
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△964,370	△964,370	△964,370
事業年度中の変動額合計	△964,370	△964,370	1,901,491
事業年度末残高	△402,154	△402,154	41,144,295

重要な会計方針

期別	第48期 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）	第49期 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法で計上しております。 -----	(1) 子会社及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 同左 (3) デリバティブ取引 時価法により計上しております。

2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 7～50年 器具備品 5～10年	(1) 有形固定資産及び投資不動産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 7～50年 器具備品 5～10年 (会計方針の変更) 法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。
	(2) 無形固定資産 定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。	(追加情報) 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。
3. 引当金の計上基準	(3) 長期前払費用 定額法によっております。	(2) 無形固定資産 同左
	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。	(3) 長期前払費用 同左
	(2) 賞与引当金 役員および従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。
		(2) 賞与引当金 同左

4. リース取引の処理方法 5. その他財務諸表作成のための重要な事項	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当期末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。 また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当会計期間末要支給額を計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当期末要支給額を計上しております。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は投資その他の資産に計上し、5年間で均等償却を行なっております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	(3) 退職給付引当金 同左 (4) 役員退職慰労引当金 同左 同左 (1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 連結納税制度の適用 同左
---	--	---

会計方針の変更

期別	第48期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第49期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
----	---------------------------------------	---------------------------------------

1. 会計処理の変更	(1)貸借対照表の「純資産の部」の表示 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、39,242,804千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。 (2)役員賞与の会計処理 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益、税引前当期純利益がそれぞれ124,400千円減少しております。	----- -----
-------------------	--	---------------------------

注記事項

（貸借対照表関係）

第48期 (平成19年3月31日現在)	第49期 (平成20年3月31日現在)																				
※1 流動資産の「その他」の中には顧客分別金信託に伴う金銭の信託が10,000千円含まれております。 ※2 有形固定資産の減価償却累計額 <table data-bbox="239 1612 638 1702"> <tr> <td>建物</td><td>1,340,367千円</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>1,994,292千円</td></tr> </table> ※3 無形固定資産の減価償却累計額 <table data-bbox="159 1859 718 1937"> <tr> <td>ソフトウェア</td><td>469,143千円</td></tr> <tr> <td>その他（電話施設利用権）</td><td>5,638千円</td></tr> </table> ※4 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 未払金 3,664,317千円	建物	1,340,367千円	器具備品	1,994,292千円	ソフトウェア	469,143千円	その他（電話施設利用権）	5,638千円	※1 流動資産の「その他」の中には顧客分別金信託に伴う金銭の信託が1,000千円含まれております。 ※2 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額 <table data-bbox="877 1612 1356 1758"> <tr> <td>建物</td><td>735,161千円</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>1,604,537千円</td></tr> <tr> <td>投資建物</td><td>662,012千円</td></tr> <tr> <td>投資器具備品</td><td>26,457千円</td></tr> </table> ※3 無形固定資産の減価償却累計額 <table data-bbox="877 1859 1356 1937"> <tr> <td>ソフトウェア</td><td>888,263千円</td></tr> <tr> <td>その他（電話施設利用権）</td><td>5,927千円</td></tr> </table> ※4 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 未払金 4,620,908千円	建物	735,161千円	器具備品	1,604,537千円	投資建物	662,012千円	投資器具備品	26,457千円	ソフトウェア	888,263千円	その他（電話施設利用権）	5,927千円
建物	1,340,367千円																				
器具備品	1,994,292千円																				
ソフトウェア	469,143千円																				
その他（電話施設利用権）	5,638千円																				
建物	735,161千円																				
器具備品	1,604,537千円																				
投資建物	662,012千円																				
投資器具備品	26,457千円																				
ソフトウェア	888,263千円																				
その他（電話施設利用権）	5,927千円																				

※ 5 未払法人税等の内訳は次の諸税金の未納付額であります。 <table> <tr> <td>住民税</td><td>641,341千円</td></tr> <tr> <td>事業税</td><td>871,241千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,512,583千円</td></tr> </table> ----- -----	住民税	641,341千円	事業税	871,241千円	合計	1,512,583千円	※ 5 未払法人税等の内訳は次の諸税金の未納付額であります。 <table> <tr> <td>住民税</td><td>585,947千円</td></tr> <tr> <td>事業税</td><td>816,884千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,402,832千円</td></tr> </table> ※ 6 投資その他の資産に計上されております貸倒引当金は、主に外貨建資産担保債券（投資有価証券）に対するものであります。 7 債務保証 当社は、子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務145,120千円に対して保証を行っております。	住民税	585,947千円	事業税	816,884千円	合計	1,402,832千円
住民税	641,341千円												
事業税	871,241千円												
合計	1,512,583千円												
住民税	585,947千円												
事業税	816,884千円												
合計	1,402,832千円												

（損益計算書関係）

第48期 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）	第49期 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）																								
※ 1 役員報酬の範囲額 <table> <tr> <td>取締役 月額</td><td>35,000千円</td></tr> <tr> <td>監査役 月額</td><td>6,000千円</td></tr> </table> ※ 2 関係会社との取引 投資有価証券売却益 4,851,726千円 ※ 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>車両</td><td>624千円</td></tr> </table> ※ 4 特別利益の「その他」の主な内訳 ゴルフ会員権貸倒引当金戻入 4,119千円 ※ 5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>固定資産売却損</td><td></td></tr> <tr> <td>建物</td><td>106,013千円</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>155千円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>19,875千円</td></tr> <tr> <td>固定資産除却損</td><td></td></tr> <tr> <td>建物</td><td>425千円</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>17,390千円</td></tr> </table>	取締役 月額	35,000千円	監査役 月額	6,000千円	車両	624千円	固定資産売却損		建物	106,013千円	器具備品	155千円	土地	19,875千円	固定資産除却損		建物	425千円	器具備品	17,390千円	※ 1 同左 ※ 2 関係会社との取引 投資有価証券売却益 2,067,950千円 ----- ----- ※ 5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>固定資産除却損</td><td></td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>44,642千円</td></tr> </table>	固定資産除却損		器具備品	44,642千円
取締役 月額	35,000千円																								
監査役 月額	6,000千円																								
車両	624千円																								
固定資産売却損																									
建物	106,013千円																								
器具備品	155千円																								
土地	19,875千円																								
固定資産除却損																									
建物	425千円																								
器具備品	17,390千円																								
固定資産除却損																									
器具備品	44,642千円																								

※ 6 減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所 千葉県浦安市

用途 福利厚生施設（大和投信浦安寮）

種類 建物及び土地

「浦安寮」についての位置付けを大和証券グループの補完的な寮としたことに伴い賃貸資産に区分され、資産区分は従来の「本社」のみのグルーピングから「本社」と「浦安寮」の2つのグルーピングへと変更しました。

「浦安寮」については、市場価格が大幅に下落しており、将来キャッシュフローが帳簿価格を大幅に下回るため、当該減少額を減損損失（2,184,523千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物136,118千円及び土地2,048,404千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び土地については不動産鑑定評価額により評価しております。

※ 7 貸倒引当金繰入額に関する注記

保有している外貨建資産担保債券の1銘柄について、清算事象が生じているため、当該銘柄の回収不能見込額を算定し、その見積金額を貸倒引当金として計上しております。

なお、貸倒引当金の計上基準については重要な会計方針に記載しております。

※ 8 特別損失の「その他」の主な内訳

貯蔵品評価損 47,333千円
ゴルフ会員権売却損 24千円

※ 8 特別損失の「その他」の主な内訳

会社清算損 3,069千円
保証金の返還に伴う損失 668千円

（株主資本等変動計算書関係）

第48期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	—	—	2,608
合 計	2,608	—	—	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
----	-------	------------------------	---------------------	-----	-------

平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	7,499	2,875	平成18年 3月31日	平成18年 6月23日
----------------------	------	-------	-------	----------------	----------------

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成19年6月22日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

- ①剰余金の配当の総額 7,799百万円
- ②配当の原資 利益剰余金
- ③1株当たり配当額 2,990円
- ④基準日 平成19年3月31日
- ⑤効力発生日 平成19年6月25日

第49期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	—	—	2,608
合 計	2,608	—	—	2,608

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	7,799	2,990	平成19年 3月31日	平成19年 6月25日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成20年6月20日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

- ①剰余金の配当の総額 8,555百万円
- ②配当の原資 利益剰余金
- ③1株当たり配当額 3,280円
- ④基準日 平成20年3月31日
- ⑤効力発生日 平成20年6月23日

（リース取引関係）

第48期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第49期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
---------------------------------------	---------------------------------------

有価証券報告書（内容）

（借主側）
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	器具備品	ソフトウェア	合計
取得価額相当額（千円）	7,852	—	7,852
減価償却累計額相当額（千円）	6,056	—	6,056
期末残高相当額（千円）	1,796	—	1,796

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

②未経過リース料期末残高相当額

1年以内	1,796千円
1年超	—千円
合計	1,796千円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	2,395千円
減価償却費相当額	2,395千円

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（借主側）
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

該当事項はありません。

②未経過リース料期末残高相当額

該当事項はありません。

③支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	1,796千円
減価償却費相当額	1,796千円

④減価償却費相当額の算定方法

同左

（有価証券関係）

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	第48期 (平成19年3月31日現在)			第49期 (平成20年3月31日現在)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの						
①株式	55,101	218,472	163,370	55,101	73,804	18,702
②債券	150,000	156,075	6,075	50,000	50,105	105
③その他						
証券投資信託の受益証券	3,944,950	4,764,879	819,929	3,110,512	3,238,991	128,479
小計	4,150,051	5,139,426	989,374	3,215,614	3,362,900	147,286
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの						

①債券	—	—	—	13,669,870	11,886,801	△1,783,068
②その他 証券投資信託の受益証券	1,407,010	1,372,161	△34,848	2,816,910	2,591,485	△225,424
小計	1,407,010	1,372,161	△34,848	16,486,780	14,478,287	△2,008,493
合計	5,557,062	6,511,588	954,525	19,702,395	17,841,188	△1,861,206

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

区分	第48期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第49期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
売却額（千円）	8,446,553	3,892,206
売却益の合計額（千円）	5,512,833	2,241,103
売却損の合計額（千円）	249,585	21,921

3. 時価評価されていない有価証券の内容及び貸借対照表計上額

区分	第48期 (平成19年3月31日現在)	第49期 (平成20年3月31日現在)
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	737,012	737,012
小計	737,012	737,012
その他有価証券		
非上場株式	2,496,117	1,314,612
外貨建資産担保債券	—	2,504,860
MMF・中期国債ファンド・FFF	29,144,223	18,235,925
小計	31,640,341	22,055,397
合計	32,377,353	22,792,409

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

第48期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超（千円）
①債券 社債	—	150,000	—	—
②その他 証券投資信託の 受益証券	—	1,022,721	1,916,922	505,933
合計	—	1,172,721	1,916,922	505,933

第49期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超（千円）
①債券 社債	150,000	—	—	—
その他	13,569,000	—	—	—

②その他 証券投資信託の 受益証券	1,023,578	434,463	1,611,490	86,955
合計	14,742,578	434,463	1,611,490	86,955

5. デリバティブ取引関係

(1) 取引の状況に関する事項

第48期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第49期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
-----	1. 取引の内容及び利用目的 当社が利用しているデリバティブ取引は為替予約取引であり、当社が保有する外貨建資産担保債券に係る為替変動リスクを軽減するために利用しております。 2. 取引に対する取組方針 為替予約取引については将来の為替変動リスクの軽減を目的としているため、対象資産である外貨建資産担保債券の保有残高の範囲内で行うこととしており、投機目的ではありません。 3. 取引に係るリスクの内容 為替予約取引に係るリスクとして、為替相場の変動による市場リスクを有しております。また、信用度の高い国内大手証券会社を取引先としており、取引先の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと判断しております。 4. 取引に係るリスク管理体制 為替予約取引開始にあたっては、事前に取り締役会等の会議体にて承認を得ることとしております。 なお、事後体制としまして、財務部長は毎月、為替予約取引の内容を含んだ財務報告を執行役員会議で行っております。また、財務部内にて取引の状況について適切に把握、管理しております。

(2) 取引の時価等に関する事項

区分	種類	第48期 (平成19年3月31日現在)			第49期 (平成20年3月31日現在)		
		契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	為替予約取引	—	—	—	16,334,748	1,150,268	1,150,268

(注) 時価の算定方法は、各通貨のキャッシュ・フローを計算し、現在価値に割り引き邦貨換算した額となっております。

(退職給付関係)

第48期 (平成19年3月31日現在)	第49期 (平成20年3月31日現在)												
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、一時払いの退職金制度、及び確定拠出年金制度を併用しております。 2. 退職給付債務に関する事項 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>858,904千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>858,904千円</td></tr> </table> 3. 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>退職給付費用</td><td>272,142千円</td></tr> </table> なお、退職給付費用の中には勤務費用のほか、確定拠出年金への掛金支払額92,983千円が含まれております。	退職給付債務	858,904千円	退職給付引当金	858,904千円	退職給付費用	272,142千円	1. 採用している退職給付制度の概要 同左 2. 退職給付債務に関する事項 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>988,898千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>988,898千円</td></tr> </table> 3. 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>退職給付費用</td><td>309,416千円</td></tr> </table> なお、退職給付費用の中には勤務費用のほか、確定拠出年金への掛金支払額106,630千円が含まれております。	退職給付債務	988,898千円	退職給付引当金	988,898千円	退職給付費用	309,416千円
退職給付債務	858,904千円												
退職給付引当金	858,904千円												
退職給付費用	272,142千円												
退職給付債務	988,898千円												
退職給付引当金	988,898千円												
退職給付費用	309,416千円												

(税効果会計関係)

第48期 (平成19年3月31日現在)	第49期 (平成20年3月31日現在)																																																																																																		
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td>千円</td></tr> <tr> <td>減損損失否認</td><td>888,882</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>354,508</td></tr> <tr> <td>退職給与引当金繰入限度超過額</td><td>349,488</td></tr> <tr> <td>投資有価証券評価損否認</td><td>345,773</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入限度超過額</td><td>341,267</td></tr> <tr> <td>株式譲渡損繰延</td><td>155,151</td></tr> <tr> <td>出資金評価損否認</td><td>120,830</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>38,093</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td><td>31,863</td></tr> <tr> <td>前受収益</td><td>26,896</td></tr> <tr> <td>社会保険料否認</td><td>22,249</td></tr> <tr> <td>貯蔵品評価損否認</td><td>19,259</td></tr> <tr> <td>ソフトウェア開発費否認</td><td>11,524</td></tr> <tr> <td>一括償却資産</td><td>7,700</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>20,899</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>2,734,388</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△1,542,565</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>1,191,823</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td>株式譲渡益</td><td>△1,986,751</td></tr> <tr> <td>有価証券評価差額</td><td>△385,711</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△4,113</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>△2,376,577</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td><td>1,184,754</td></tr> </table>	繰延税金資産	千円	減損損失否認	888,882	未払事業税	354,508	退職給与引当金繰入限度超過額	349,488	投資有価証券評価損否認	345,773	賞与引当金繰入限度超過額	341,267	株式譲渡損繰延	155,151	出資金評価損否認	120,830	器具備品	38,093	役員退職慰労引当金	31,863	前受収益	26,896	社会保険料否認	22,249	貯蔵品評価損否認	19,259	ソフトウェア開発費否認	11,524	一括償却資産	7,700	その他	20,899	繰延税金資産小計	2,734,388	評価性引当額	△1,542,565	繰延税金資産合計	1,191,823	繰延税金負債		株式譲渡益	△1,986,751	有価証券評価差額	△385,711	その他	△4,113	繰延税金負債合計	△2,376,577	繰延税金負債の純額	1,184,754	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td>千円</td></tr> <tr> <td>減損損失否認</td><td>887,301</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金否認</td><td>454,496</td></tr> <tr> <td>退職給与引当金繰入限度超過額</td><td>402,382</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>332,390</td></tr> <tr> <td>株式譲渡損繰延</td><td>287,965</td></tr> <tr> <td>有価証券評価差額</td><td>275,900</td></tr> <tr> <td>投資有価証券評価損否認</td><td>214,784</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入限度超過額</td><td>168,660</td></tr> <tr> <td>出資金評価損否認</td><td>118,268</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>38,093</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td><td>18,823</td></tr> <tr> <td>社会保険料否認</td><td>18,208</td></tr> <tr> <td>前受収益</td><td>16,153</td></tr> <tr> <td>一括償却資産</td><td>10,048</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>23,392</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>3,266,871</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△1,947,529</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>1,319,341</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td>株式譲渡益</td><td>△2,837,113</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△2,562</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>△2,839,675</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td><td>1,520,333</td></tr> </table>	繰延税金資産	千円	減損損失否認	887,301	貸倒引当金否認	454,496	退職給与引当金繰入限度超過額	402,382	未払事業税	332,390	株式譲渡損繰延	287,965	有価証券評価差額	275,900	投資有価証券評価損否認	214,784	賞与引当金繰入限度超過額	168,660	出資金評価損否認	118,268	器具備品	38,093	役員退職慰労引当金	18,823	社会保険料否認	18,208	前受収益	16,153	一括償却資産	10,048	その他	23,392	繰延税金資産小計	3,266,871	評価性引当額	△1,947,529	繰延税金資産合計	1,319,341	繰延税金負債		株式譲渡益	△2,837,113	その他	△2,562	繰延税金負債合計	△2,839,675	繰延税金負債の純額	1,520,333
繰延税金資産	千円																																																																																																		
減損損失否認	888,882																																																																																																		
未払事業税	354,508																																																																																																		
退職給与引当金繰入限度超過額	349,488																																																																																																		
投資有価証券評価損否認	345,773																																																																																																		
賞与引当金繰入限度超過額	341,267																																																																																																		
株式譲渡損繰延	155,151																																																																																																		
出資金評価損否認	120,830																																																																																																		
器具備品	38,093																																																																																																		
役員退職慰労引当金	31,863																																																																																																		
前受収益	26,896																																																																																																		
社会保険料否認	22,249																																																																																																		
貯蔵品評価損否認	19,259																																																																																																		
ソフトウェア開発費否認	11,524																																																																																																		
一括償却資産	7,700																																																																																																		
その他	20,899																																																																																																		
繰延税金資産小計	2,734,388																																																																																																		
評価性引当額	△1,542,565																																																																																																		
繰延税金資産合計	1,191,823																																																																																																		
繰延税金負債																																																																																																			
株式譲渡益	△1,986,751																																																																																																		
有価証券評価差額	△385,711																																																																																																		
その他	△4,113																																																																																																		
繰延税金負債合計	△2,376,577																																																																																																		
繰延税金負債の純額	1,184,754																																																																																																		
繰延税金資産	千円																																																																																																		
減損損失否認	887,301																																																																																																		
貸倒引当金否認	454,496																																																																																																		
退職給与引当金繰入限度超過額	402,382																																																																																																		
未払事業税	332,390																																																																																																		
株式譲渡損繰延	287,965																																																																																																		
有価証券評価差額	275,900																																																																																																		
投資有価証券評価損否認	214,784																																																																																																		
賞与引当金繰入限度超過額	168,660																																																																																																		
出資金評価損否認	118,268																																																																																																		
器具備品	38,093																																																																																																		
役員退職慰労引当金	18,823																																																																																																		
社会保険料否認	18,208																																																																																																		
前受収益	16,153																																																																																																		
一括償却資産	10,048																																																																																																		
その他	23,392																																																																																																		
繰延税金資産小計	3,266,871																																																																																																		
評価性引当額	△1,947,529																																																																																																		
繰延税金資産合計	1,319,341																																																																																																		
繰延税金負債																																																																																																			
株式譲渡益	△2,837,113																																																																																																		
その他	△2,562																																																																																																		
繰延税金負債合計	△2,839,675																																																																																																		
繰延税金負債の純額	1,520,333																																																																																																		

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳				2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳			
法定実効税率 (調整)		40.69%		法定実効税率 (調整)		40.69%	
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.15		交際費等永久に損金に算入されない項目		0.20	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△0.34		受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△0.52	
住民税均等割		0.03		住民税均等割		0.02	
評価性引当額		5.03		評価性引当額		2.45	
その他		0.05		その他		△0.29	
税効果会計適用後の法人税等の負担率		45.62		税効果会計適用後の法人税等の負担率		42.55	

(関連当事者との取引)

第48期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	(株)大和証券グループ本社	東京都千代田区	178,324	持ち株会社	100.0	役員2人	経営管理	有価証券の売却 売却代金 売却益	5,590,761 4,851,726	— —	— —

2. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	証券業	—	なし	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	23,821,581	未払手数料	4,396,864
親会社の子会社	大和証券エスエムビーシー(株)	東京都千代田区	255,700	証券業	—	なし	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	1,072,285	未払手数料	102,859

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- (2) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を兄弟会社に支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

第49期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	(株)大和証券グループ本社	東京都千代田区	178,324	持ち株会社	100.0	役員2人	経営管理	有価証券の売却 売却代金 売却益	3,153,487 2,067,950	— —	— —

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

有価証券の売却価格は、修正簿価純資産方式により決定しており、支払条件は現金一括払いであります。

2. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	—	なし	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	31,893,085	未払手数料	3,927,855
親会社の子会社	大和証券エスエムビーシー(株)	東京都千代田区	255,700	金融商品取引業	—	なし	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	1,197,059	未払手数料	82,472
								為替予約	25,434,342	—	—
親会社の子会社	(株)大和総研	東京都江東区	3,898	情報サービス業	—	なし	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入	1,074,141	その他未払金	321,615

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- (2) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を兄弟会社に支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。
- (3) 為替予約取引の条件は、市場実勢を勘案して決定しております。
- (4) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して購入価格を決定しております。

(1株当たり情報)

第48期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第49期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 15,044.05円 1株当たり当期純利益 3,319.80円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり純資産額 15,773.01円 1株当たり当期純利益 4,088.65円 同左

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

第48期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第49期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
---------------------------------------	---------------------------------------

当期純利益（千円）	8,659,797	10,665,351
普通株式の期中平均株式数（株）	2,608,525	2,608,525

（重要な後発事象）

第48期 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）	第49期 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
該当事項はありません。	同左

[次へ](#)

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位:千円)

		当中間会計期間末 (平成20年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		3,584,194
有価証券		26,251,951
未収委託者報酬		8,211,233
貯蔵品		68,984
繰延税金資産		356,572
デリバティブ資産		31,948
その他		199,363
流動資産計		38,704,248
固定資産		
有形固定資産	※ 1	1,464,369
無形固定資産		1,868,989
投資その他の資産		
投資有価証券		9,021,178
その他	※ 1	1,552,276
貸倒引当金	※ 2	△1,267,185
投資その他の資産合計		9,306,270
固定資産計		12,639,629
資産合計		51,343,877

(単位:千円)

		当中間会計期間末 (平成20年9月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金		7,027,746
未払法人税等		1,091,821
賞与引当金		194,000
その他	※ 4	2,190,491
流動負債計		10,504,059
固定負債		
繰延税金負債		2,122,867
退職給付引当金		1,045,050
役員退職慰労引当金		59,610
固定負債計		3,227,528
負債合計		13,731,588

純資産の部	
株主資本	
資本金	15,174,272
資本剰余金	
資本準備金	11,495,727
資本剰余金合計	11,495,727
利益剰余金	
利益準備金	374,297
その他利益剰余金	
別途積立金	2,800,000
繰越利益剰余金	8,050,878
利益剰余金合計	11,225,175
株主資本合計	37,895,175
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	△282,886
評価・換算差額等合計	△282,886
純資産合計	37,612,289
負債・純資産合計	51,343,877

(2) 中間損益計算書

(単位:千円)

	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
営業収益	
委託者報酬	40,116,478
その他営業収益	248,863
営業収益計	40,365,342
営業費用	
支払手数料	23,959,701
その他営業費用	3,970,640
営業費用計	27,930,341
一般管理費	※ 1 4,077,894
営業利益	8,357,106
営業外収益	※ 2 1,182,712
営業外費用	※ 1 , ※ 3 1,289,770
経常利益	8,250,049
特別利益	1,293
特別損失	7,822
税引前中間純利益	8,243,519
法人税、住民税及び事業税	3,174,696
法人税等調整額	164,136
中間純利益	4,904,687

(3) 中間株主資本等変動計算書

	(単位:千円)
	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	15,174,272
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	15,174,272
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	11,495,727
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	11,495,727
資本剰余金合計	
前期末残高	11,495,727
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	11,495,727
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	374,297
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	374,297
その他利益剰余金	
別途積立金	
前期末残高	2,800,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	2,800,000
繰越利益剰余金	
前期末残高	11,702,152
当中間期変動額	
剰余金の配当	△8,555,962
中間純利益	4,904,687
当中間期変動額合計	△3,651,274
当中間期末残高	8,050,878

	(単位:千円)
	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
利益剰余金合計	

前期末残高	14,876,450
当中間期変動額	
剰余金の配当	△8,555,962
中間純利益	4,904,687
当中間期変動額合計	△3,651,274
当中間期末残高	11,225,175
株主資本合計	
前期末残高	41,546,450
当中間期変動額	
剰余金の配当	△8,555,962
中間純利益	4,904,687
当中間期変動額合計	△3,651,274
当中間期末残高	37,895,175
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	△402,154
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	119,268
当中間期変動額合計	119,268
当中間期末残高	△282,886
評価・換算差額等合計	
前期末残高	△402,154
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	119,268
当中間期変動額合計	119,268
当中間期末残高	△282,886
純資産合計	
前期末残高	41,144,295
当中間期変動額	
剰余金の配当	△8,555,962
中間純利益	4,904,687
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	119,268
当中間期変動額合計	△3,532,006
当中間期末残高	37,612,289

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
--	--

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。 (2) その他有価証券 時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法で計上しております。 (3) デリバティブ取引 時価法により計上しております。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産及び投資不動産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次の通りであります。 建物 7～50年 器具備品 5～10年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用 定額法によっております。
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。 (2) 賞与引当金 役員および従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。 また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。
	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
4. 消費税等の会計処理	(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし固定資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は投資その他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。
5. 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更

当中間会計期間末 (平成20年9月30日現在)	
(リース取引に関する会計基準等) 当中間会計期間から平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号）を適用しております。 当該変更に伴う損益に与える影響はありません。	
(棚卸資産の評価に関する会計基準) 当中間会計期間から平成18年7月5日公表の「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第9号）を適用しております。 当該変更に伴う損益に与える影響はありません。	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成20年9月30日現在)	
※1.	減価償却累計額
	有形固定資産 2,535,700千円
	投資不動産 695,574千円
※2.	投資その他の資産に計上されております貸倒引当金は、主に外貨建資産担保債券（投資有価証券）に対するものであります。
3	債務保証
	当社は、子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務795,850千円に対して保証を行っております。
※4.	消費税等の取扱い
	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※1.	減価償却実施額
	有形固定資産 202,006千円
	無形固定資産 291,294千円
	投資不動産 7,104千円
※2.	営業外収益の主要項目
	有価証券利息 210,872千円
	為替差益 896,638千円
※3.	営業外費用の主要項目
	貸倒引当金繰入額 150,213千円

デリバティブ損失

997,832千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

1. 発行済株式に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月22日 定時株主総会	普通株式	8,555	3,280	平成20年 3月31日	平成20年 6月23日

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)		
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) (借主側)		
①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額		
	有形固定資産 (工具、器具 及び備品)	合計
	千円	千円
取得価額相当額	4,290	4,290
減価償却累計額 相当額	2,758	2,758
中間期末残高 相当額	1,532	1,532
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。		
②未経過リース料中間期末残高相当額		
1 年 内	1,273千円	
1 年 超	326千円	
合 計	1,600千円	
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。		
③支払リース料及び減価償却費相当額		
支払リース料	657千円	

減価償却費相当額

612千円

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

当中間会計期間末（平成20年9月30日現在）

1. 時価のある有価証券

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) その他有価証券			
①株 式	55,101	84,233	29,131
②債 券	50,000	49,915	△85
③そ の 他 証券投資信託の受益証券	5,815,150	5,318,862	△496,288
計	5,920,252	5,453,010	△467,241

2. 時価評価されていない主な有価証券

	中間貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券	
①非上場株式	1,312,394
②外貨建資産担保債券	2,589,363
③MMF	25,181,349
計	29,083,107
(2) 子会社株式及び関連会社株式	737,012
計	737,012

(デリバティブ取引関係)

(1) 取引の状況に関する事項

当中間会計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

1. 取引の内容及び利用目的

当社が利用しているデリバティブ取引は為替予約取引であり、当社が保有する外貨建資産担保債券に係る為替変動リスクを軽減するために利用しております。

2. 取引に対する取組方針

為替予約取引については将来の為替変動リスクの軽減を目的としているため、対象資産である外貨建資産担保債券の保有残高の範囲内で行うこととしており、投機目的ではありません。

3. 取引に係るリスクの内容

為替予約取引に係るリスクとして、為替相場の変動による市場リスクを有しております。また、信用度の高い国内大手証券会社を取引先としており、取引先の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと判断しております。

4. 取引に係るリスク管理体制

為替予約取引開始にあたっては、事前に取り締役会等の会議体にて承認を得ることとしております。

なお、事後体制としまして、財務部長は毎月、為替予約取引の内容を含んだ財務報告を執行役員会議で行っております。また、財務部内にて取引の状況について適切に把握、管理しております。

(2) 取引の時価等に関する事項

区分	種類	当中間会計期間末 (平成20年9月30日現在)		
		契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	為替予約取引	1,469,068	31,948	31,948

(注) 時価の算定方法は、各通貨のキャッシュ・フローを計算し、現在価値に割り引き

邦貨換算した額となっております。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
1株当たり純資産額	14,418.99円
1株当たり中間純利益	1,880.25円
(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。	
中間純利益(千円)	4,904,687
普通株式に係る中間純利益(千円)	4,904,687
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- ① 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- ② 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- ③ 通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- ④ 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ⑤ 上記③④に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5 【その他】

a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

平成20年7月1日付で、定款について次の変更をいたしました。

- ・ 公告の方法の変更（電子公告（ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。）に変更）

b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実または重要な影響を及ぼすことが予想される事実

提出日前1年以内において、訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実または重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

第2 【その他の関係法人の概況】

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

① 名称 住友信託銀行株式会社

② 資本金の額 287,537百万円（平成20年3月末日現在）

③ 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

① 名 称	② 資本金の額 単位：百万円 (平成20年3月 末日現在)	③ 事業の内容
大和証券株式会社	100,000	(注1)
エル・ピー・エル日本証券株式会社	5,358	
株式会社鹿児島銀行	18,130	(注2)
住友信託銀行株式会社	287,537	(注3)
住友生命保険相互会社	369,000	(注4)
東京海上日動火災保険株式会社	101,994	(注5)
株式会社三菱東京UFJ銀行	996,973	(注2)
日本興亜損害保険株式会社	91,249	(注5)
日本生命保険相互会社	900,000	(注4)
株式会社みずほ銀行	650,000	銀行法に基づき 銀行業を営んでいます。
株式会社みずほコーポレート銀行	1,070,965	
明治安田生命保険相互会社	410,000	(注4)
株式会社りそな銀行	279,928	(注3)

(注1) 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

(注2) 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

(注3) 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(注4) 保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。

(注5) 保険業法に基づき損害保険業を営んでいます。

2 【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等

を行ないます。なお、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・償還金・一部解約金の支払いに関する事務等を行ないます。

3 【資本関係】

該当ありません。

<再信託受託会社の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（平成20年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

第3 【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が関東財務局長に提出されております。

（提出年月日）	（書類名）
平成19年12月19日	有価証券届出書の訂正届出書
平成20年2月22日	有価証券届出書・同添付書類、有価証券報告書（第5期）・同添付書類
平成20年3月31日	有価証券届出書の訂正届出書
平成20年8月22日	半期報告書（第6期中）、有価証券届出書の訂正届出書・同添付書類
平成20年9月25日	有価証券届出書の訂正届出書

独立監査人の監査報告書

平成21年1月16日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 山元 太志 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 久野 佳樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDCダイワ外国株式インデックスの平成19年12月1日から平成20年12月1日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DCダイワ外国株式インデックスの平成20年12月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社
員 nbsp; 公認会計士 堀内 巧 印
業務執行社員

指 定 社
員 nbsp; 公認会計士 小澤 陽一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（当期中間）へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成20年12月22日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社
員 公認会計士 堀 内 巧 印
業務執行社員

指 定 社
員 公認会計士 小 澤 陽 一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第50期事業年度の中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年1月18日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 山元 太志 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 久野 佳樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDCダイワ外国株式インデックスの平成18年12月1日から平成19年11月30日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DCダイワ外国株式インデックスの平成19年11月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（前期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成19年6月22日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

当監査法人は、証券取引法第193条の2の 指 定 社
員 公認会計士 堀内 巧 印
業務執行社員

指 定 社
員 公認会計士 小澤 陽一 印
業務執行社員

規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より、貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準及び貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。